

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会
議事次第

日時：平成22年3月24日（水）

14：00～17：00

場所：厚生労働省専用第21会議室

1. 開会

2. 議題

(1) 食品中の残留農薬等に係る残留基準設定について

- ・ルフェヌロン（農薬）
- ・シフルフェナミド（農薬）
- ・スピロメシフェン（農薬）
- ・プロファム（農薬）
- ・プロチオコナゾール（農薬）
- ・ペントキサゾン（農薬）
- ・1—メチルシクロプロペン（農薬）
- ・オキシベンダゾール（動物用医薬品）
- ・ニューカッスル病・マレック病（ニューカッスル病ウイルス由来F蛋白遺伝子導入マレック病ウイルス1型）凍結生ワクチン（動物用医薬品）

(2) その他

3. 閉会

(配付資料)

【ルフェヌロン（農薬）】

- 資料 1-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果
- 資料 1-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【シフルフェナミド（農薬）】

- 資料 2-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果
- 資料 2-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【スピロメシフェン（農薬）】

- 資料 3-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果
- 資料 3-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【プロファム（農薬）】

- 資料 4-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果
- 資料 4-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【プロチオコナゾール（農薬）】

- 資料 5-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果
- 資料 5-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【ペントキサゾン（農薬）】

- 資料 6-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果
- 資料 6-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【1-メチルシクロプロペン（農薬）】

- 資料 7-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果
- 資料 7-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【オキシベンダゾール（動物用医薬品）】

- 資料 8-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果
- 資料 8-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【ニューカッスル病・マレック病（ニューカッスル病ウイルス由来 F 蛋白遺伝子導入マレック病ウイルス 1 型）凍結生ワクチン（動物用医薬品）】

- 資料 9-1 食品安全委員会における食品健康影響評価結果
- 資料 9-2 農薬・動物用医薬品部会報告（案）

【参考資料】

参考資料 1 国民平均、幼小児、妊婦、高齢者別の農産物・畜産物摂取量

参考資料 2 食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価結果について

【報告資料】

食品衛生分科会における確認事項

農薬評価書
ルフエヌロン

2009年1月
食品安全委員会

目次

	頁
○審議の経緯	3
○食品安全委員会委員名簿	4
○食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	4
○要約	6
I. 評価対象農薬の概要	7
1. 用途	7
2. 有効成分の一般名	7
3. 化学名	7
4. 分子式	7
5. 分子量	7
6. 構造式	7
7. 開発の経緯	7
II. 安全性に係る試験の概要	9
1. 動物体内運命試験	9
(1) 血中濃度推移・排泄①(単回投与)	9
(2) 血中濃度推移・排泄②(反復投与)	10
(3) 排泄	11
(4) 胆汁中排泄	12
(5) 体内分布①	12
(6) 体内分布②	13
(7) 代謝物同定・定量	14
(8) 分布、代謝物同定・定量	14
2. 植物体内運命試験	15
(1) わた(吸収、分布及び分解)	15
(2) わた(分布及び分解)	15
(3) キャベツ	16
(4) トマト	16
3. 土壌中運命試験	17
(1) 好氣的、好氣的/嫌氣的、滅菌好氣的土壌中運命試験	17
(2) 好氣的土壌中運命試験	17
(3) 各種施用方法による分解速度	18
(4) 土壌吸着試験	18
(5) 土壌中移行性試験	18
(6) 土壌カラムリーチング試験(200 mm人工降雨)	18

(7) 土壌カラムリーチング試験 (508 mm 人工降雨)	19
4. 水中運命試験	19
(1) 加水分解試験	19
(2) 緩衝液中光分解試験 ([dif- ¹⁴ C]ルフェヌロン)	19
(3) 緩衝液中光分解試験 ([dic- ¹⁴ C]ルフェヌロン)	20
(4) 自然水中光分解試験	20
5. 土壌残留試験	20
6. 作物残留試験	21
(1) 作物残留試験	21
(2) 後作物残留試験	22
7. 一般薬理試験	23
8. 急性毒性試験	25
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	25
10. 亜急性毒性試験	25
(1) 90日間亜急性毒性試験 (ラット)	25
(2) 90日間亜急性毒性試験 (イヌ)	27
(3) 4カ月間亜急性神経毒性試験 (ラット)	28
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	29
(1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ) ①	29
(2) 1年間慢性毒性試験 (イヌ) ②	31
(3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)	32
(4) 18カ月間発がん性試験 (マウス)	35
12. 生殖発生毒性試験	37
(1) 2世代繁殖試験 (ラット)	37
(2) 発生毒性試験 (ラット)	38
(3) 発生毒性試験 (ウサギ)	39
13. 遺伝毒性試験	39
14. その他の試験	40
(1) ラットにおけるホルモンレベル測定試験	40
(2) マウスを用いた組織中濃度測定試験	41
III. 食品健康影響評価	43
・ 別紙1: 代謝物/分解物略称	46
・ 別紙2: 検査値等略称	47
・ 別紙3: 作物残留試験成績	48
・ 別紙4: 推定摂取量	51
・ 参照	52

<審議の経緯>

1998年	8月	31日	初回農薬登録
2005年	6月	1日	農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：だいず、えだまめ、レタス及びきゅうり）
2005年	7月	8日	インポートトレランス申請（とうがらし）
2005年	7月	25日	厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第07250001号）
2005年	7月	26日	関係書類の接受（参照1～60）
2005年	7月	28日	第105回食品安全委員会（要請事項説明）（参照61）
2005年	11月	29日	残留農薬基準告示（参照62）
2005年	12月	14日	第39回農薬専門調査会（参照63）
2006年	7月	18日	厚生労働大臣より残留基準設定（暫定基準）に係る食品健康影響評価について追加要請（厚生労働省発食安第0718012号）、関係書類の接受（参照64）
2006年	7月	20日	第153回食品安全委員会（要請事項説明）（参照65）
2007年	1月	22日	追加資料受理（参照66）
2007年	4月	27日	第10回農薬専門調査会総合評価第二部会（参照67）
2008年	6月	3日	追加資料受理（参照68）
2008年	7月	30日	第14回農薬専門調査会確認評価第二部会（参照69）
2008年	11月	18日	第45回農薬専門調査会幹事会（参照70）
2008年	12月	18日	第267回食品安全委員会（報告）
2008年	12月	18日	より2009年1月16日 国民からの御意見・情報の募集
2009年	1月	20日	農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2009年	1月	22日	第267回食品安全委員会（報告） （同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)	(2006年12月20日まで)	(2006年12月21日から)
寺田雅昭 (委員長)	寺田雅昭 (委員長)	見上 彪 (委員長)
寺尾允男 (委員長代理)	見上 彪 (委員長代理)	小泉直子 (委員長代理*)
小泉直子	小泉直子	長尾 拓
坂本元子	長尾 拓	野村一正
中村靖彦	野村一正	畑江敬子
本間清一	畑江敬子	廣瀬雅雄**
見上 彪	本間清一	本間清一

* : 2007年2月1日から

** : 2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	小澤正吾	出川雅邦
廣瀬雅雄 (座長代理)	高木篤也	長尾哲二
石井康雄	武田明治	林 真
江馬 眞	津田修治*	平塚 明
太田敏博	津田洋幸	吉田 緑

* : 2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄 (座長代理)	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明
泉 啓介	田村廣人	細川正清
上路雅子	津田修治	松本清司
臼井健二	津田洋幸	柳井徳磨
江馬 眞	出川雅邦	山崎浩史
大澤貫寿	長尾哲二	山手丈至
太田敏博	中澤憲一	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	吉田 緑
小澤正吾	成瀬一郎	若栗 忍
小林裕子	布柴達男	

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	佐々木有	根岸友恵
-----------	------	------

林 真 (座長代理*)
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子
三枝順三

代田眞理子****
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎***
西川秋佳**
布柴達男

平塚 明
藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

* : 2007年4月11日から

** : 2007年4月25日から

*** : 2007年6月30日まで

**** : 2007年7月1日から

(2008年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)
林 真 (座長代理)
相磯成敏
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
今井田克己
上路雅子
臼井健二
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
川合是彰
小林裕子

佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二
中澤憲一*
永田 清
納屋聖人
西川秋佳
布柴達男
根岸友恵

根本信雄
平塚 明
藤本成明
細川正清
堀本政夫
松本清司
本間正充
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

* : 2009年1月19日まで

要 約

ベンゾイルフェニルウレア系殺虫剤である「ルフェヌロン」(CAS No. 103055-07-8)について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(わた、キャベツ及びトマト)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物残留、急性毒性(ラット及びマウス)、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、ルフェヌロン投与による影響は主に神経、肝臓及び副腎に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験の無毒性量の最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の1.42 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.014 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺虫剤

2. 有効成分の一般名

和名：ルフェヌロン

英名：lufenuron (ISO名)

3. 化学名

IUPAC

和名：(RS)-1-[2,5-ジクロロ-4-(1,1,2,3,3,3-ヘキサフルオロプロポキシ)フェニル]-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)ウレア

英名：(RS)-1-[2,5-dichloro-4-(1,1,2,3,3,3-hexafluoropropoxy)phenyl]-3-(2,6-difluorobenzoyl)urea

CAS (No. 103055-07-8)

和名：N-[[[2,5-ジクロロ-4-(1,1,2,3,3,3-ヘキサフルオロプロポキシ)フェニル]アミノ]カルボニル]-2,6-ジフルオロベンズアミド

英名：N-[[[2,5-dichloro-4-(1,1,2,3,3,3-hexafluoropropoxy)phenyl]amino]carbonyl]-2,6-difluorobenzamide

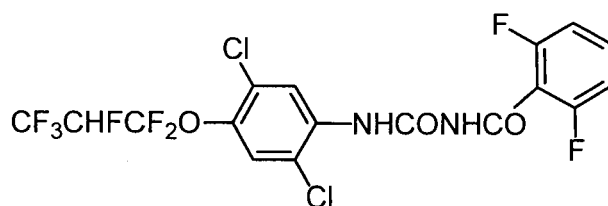
4. 分子式

$C_{17}H_8Cl_2F_8N_2O_3$

5. 分子量

511.2

6. 構造式



7. 開発の経緯

ルフェヌロンは、チバガイギー社（現シンジェンタ社）により開発されたベンゾイルフェニルウレア系殺虫剤であり、昆虫表皮の主成分であるキチン質の合成を阻害し、幼虫の脱皮阻害を引き起こすことで殺虫作用を示す。

我が国では、1998年にキャベツ、はくさい、りんご等を対象に初めて登録されている。海外では、韓国等約70カ国で食用農作物、花卉類等に登録がなされている。

今回、農薬取締法に基づく適用拡大申請（だいでず、えだまめ、レタス及びきゅ

うり) 及びインポートトレランス申請(とうがらし) がなされている。また、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準の設定がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験（II. 1～6）は、ルフェヌロンのジクロロフェニル基を ^{14}C で均一に標識したもの（[dic- ^{14}C]ルフェヌロン）及びジフルオロフェニル基を ^{14}C で均一に標識したもの（[dif- ^{14}C]ルフェヌロン）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はルフェヌロンに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) 血中濃度推移・排泄①（単回投与）

Wistar ラット（一群雄 4 匹）に [dic- ^{14}C]ルフェヌロンを単回経口（0.1、1、10 及び 100 mg/kg 体重）または単回静脈内（0.1 及び 10 mg/kg 体重）投与し、血中濃度推移・排泄試験が実施された。

血中放射能濃度推移は表 1 に示されている。

AUC_{0-120h} が投与量に伴って増加したが、100 mg/kg 体重投与群では投与量に比例せず、吸収過程の飽和が示唆された。

表 1 血中放射能濃度推移

投与経路	経口投与				静脈内投与	
	0.1	1.0	10	100	0.1	10
投与量 (mg/kg 体重)	0.1	1.0	10	100	0.1	10
AUC _{0-120h} ($\mu\text{g} \cdot \text{時間}/\text{g}$)	0.40	4.37	41.3	83.9	0.56	60.7
T _{max} (時間)	8	8	8	8	2	2
C _{max} ($\mu\text{g}/\text{g}$)	0.008	0.097	0.89	1.34	0.02	1.91

投与後 1 及び 21 日における尿及び糞中排泄率ならびに T_{1/2} は表 2 に示されている。

ルフェヌロンは経口投与後、主に糞中に排泄され、排泄率は投与後 1 日以内に最も高くなり、0.1、1.0、10 及び 100 mg/kg 体重投与群でそれぞれ総投与放射能 (TAR) の 32.8、31.1、40.8 及び 77.7% が排泄された。静脈内投与後も糞中に排泄されたが、同一投与量の経口投与後に比べて 24 時間以内の排泄率はかなり低かった (0.1 及び 10 mg/kg 体重投与群でそれぞれ 10.7 及び 7.0% TAR)。このことより、経口投与したルフェヌロンの一部が吸収されずに排泄されると考えられた。また、表 1 の経口投与時と静脈内投与時の AUC の比較から、吸収率は 0.1 mg/kg 体重投与群で 71.4%、10 mg/kg 体重投与群で 68% となると考えられた。糞中への 21 日間の排泄率から算出した T_{1/2} は、195～308 時間であり、排泄は緩やかであると考えられた。(参照 5)

表 2 尿及び糞中排泄率 (%TAR) ならびに $T_{1/2}$ (時間)

投与経路	投与量 (mg/kg 体重)	投与後 1 日		投与後 21 日		$T_{1/2}$	
		尿	糞	尿	糞	尿 ¹⁾	糞
経口 投与	0.1	0.13	32.8	<0.02	0.97	454	255
	1.0	0.10	31.1	0.01	1.2	452	265
	10	0.11	40.8	0.01	0.84	348	195
	100	0.04	77.7	<0.01	0.25	238	308
静脈内 投与	0.1	0.13	10.7	0.02	1.4	346	197
	10	0.14	7.0	0.03	1.7	382	267

1) : 尿中への排泄割合は 1% 以下のため、 $T_{1/2}$ の誤差は大きい。

(2) 血中濃度推移・排泄② (反復投与)

Wistar ラット (雄 4 匹) に [^{14}C]ルフェヌロンを 0.5 mg/kg 体重 (以下、[1.]において「低用量」という。) で 14 日間反復経口投与し、血中濃度推移・排泄試験が実施された。各投与後 24 時間の血液、尿及び糞を採取して試料とした。

尿及び糞中排泄率は表 3 に示されている。

血中放射能濃度は、投与を重ねるごとに増加したが、0.17 $\mu\text{g/g}$ 付近で定常状態となった。14 日間の投与終了後は緩慢に低下し、最終投与後 7 日には 0.11 $\mu\text{g/g}$ となった。 $T_{1/2}$ は投与終了後約 9 日と推定された。

尿及び糞中排泄率は、投与開始 6 日以内に定常状態に達し、その後、投与終了までほぼ一定であった (1 日投与量に対し尿及び糞でそれぞれ約 1 及び 50%)。投与開始後 1 日から最終投与後 7 日までの合計で、糞中に約 58%TAR、尿中に約 1.2%TAR が排泄された。(参照 7)

表 3 尿及び糞中排泄率 (%TAR)

試料	排泄率 ¹⁾				
	投与開始後 1 日	投与開始後 6 日	投与開始後 11 日	最終投与後 1 日 (投与開始後 14 日)	最終投与後 7 日 (投与開始後 20 日)
尿	0.04(0.51)	0.05(0.76)	0.08(1.2)	0.08(1.1)	0.04(0.55)
糞	2.0(27.8)	3.3(46.5)	3.4(47.8)	4.0(55.6)	1.9(26.6)

1) : 14 日間の総投与量に対する排泄率 (カッコ内は、1 日投与量に対する排泄率)

(3) 排泄

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に[^{14}C]ルフェヌロンを低用量または 100 mg/kg 体重（以下、[1.]において「高用量」という。）で単回経口投与、あるいは非標識体を低用量で 14 日間反復経口投与した後に[^{14}C]ルフェヌロンを低用量で単回経口投与する排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の吸収率及び尿排泄率は表 4 に示されている。

吸収率に性差は認められず、低用量群においては 43.6~53.5%TAR、高用量群では約 10%TAR が腸管から体循環系へと吸収された。

表 4 投与 168 時間後の吸収率及び尿排泄率 (%TAR)

投与量	0.5 mg/kg 体重				100 mg/kg 体重	
投与方法	単回経口		反復経口		単回経口	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌
尿 (0-168 時間)	0.82	0.72	0.60	0.75	0.26	0.28
組織 (0-168 時間)	5.4	5.0	5.9	8.4	2.0	1.5
カーカス ¹ (0-168 時間)	38.1	43.8	37.1	44.4	9.7	7.4
吸収率*	44.3	49.5	43.6	53.5	11.9	9.2

※吸収率=尿排泄率+組織内残留+カーカス内残留

投与後 24 及び 168 時間の尿及び糞中排泄率ならびに投与後 24 時間の呼気中排泄率は、表 5 に示されている。

投与後 24 時間以内に低用量単回経口投与群の雌雄で 23.7~26.0%TAR が、高用量単回経口投与群の雌雄で 66.9~73.2%TAR が糞中に排泄された。投与後 168 時間には、低用量単回または反復投与群の雌雄で 44.0~55.3%TAR、高用量単回投与群の雌雄で 80%TAR 強が糞中に排泄された。（参照 2）

表 5 投与後 24 及び 168 時間の尿及び糞ならびに投与後 24 時間の呼気中排泄率 (%TAR)

投与量	0.5 mg/kg 体重				100 mg/kg 体重		
投与方法	単回経口		反復経口		単回経口		
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	
尿	0-24 時間	0.27	0.29	0.19	0.31	0.10	0.14
	0-168 時間	0.82	0.72	0.60	0.75	0.26	0.28
糞	0-24 時間	26.0	23.7	38.8	23.3	66.9	73.2
	0-168 時間	52.0	47.7	55.3	44.0	82.4	83.3
呼気	0-24 時間					<0.01	<0.01

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下、同じ）。

(4) 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入したSDラット（雄5匹）に、[dic-¹⁴C]ルフェヌロンを低用量で単回投与し、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後0～48時間の胆汁、尿及び糞中排泄率は表6に示されている。

投与後48時間の排泄率は、糞中が51.6%TAR排泄であったのに対し、尿中では0.17%TAR、胆汁中では1.7%TARであった。（参照2）

表6 投与後0～48時間の胆汁、尿及び糞中排泄率（%TAR）

性別	雄		
投与条件	0.5 mg/kg 体重・単回経口投与		
投与後	8時間	24時間	48時間
胆汁	0.33	0.87	1.70
尿	—	0.09	0.17
糞	—	8.57	51.6
合計	—	9.53	53.5

(5) 体内分布①

血中濃度推移・排泄試験①[1. (1)]及び排泄試験[1. (3)]の投与168時間後のラットを用いて体内分布試験が実施された。

投与168時間後の主要組織の残留放射能濃度は表7に示されている。

低用量及び高用量の雌雄で最も残留濃度が高い組織は脂肪であった。反復経口投与群の残留量は、単回経口投与の同投与量群とほぼ同じであった。（参照2）

表7 投与168時間後の主要組織の残留放射能濃度（ $\mu\text{g/g}$ ）

投与条件	性別	残留放射能濃度
0.5 mg/kg 体重 単回経口	雄	脂肪(1.91)、甲状腺(0.220)、肝臓(0.129)、肺(0.0942)、腎臓(0.0879)、心臓(0.0802)、胸腺(0.0560)、脾臓(0.0465)、骨格筋(0.0404)、骨(0.0398)、精巣(0.0260)、脳(0.0131)、血漿(0.0104)
	雌	脂肪(2.40)、卵巣(0.439)、子宮(0.231)、甲状腺(0.162)、肝臓(0.147)、肺(0.107)、腎臓(0.102)、心臓(0.0930)、胸腺(0.0812)、脾臓(0.0624)、骨(0.0551)、骨格筋(0.0413)、脳(0.0136)、血漿(0.0133)
0.5 mg/kg 体重 反復経口	雄	脂肪(1.76)、甲状腺(0.234)、肝臓(0.118)、肺(0.0866)、腎臓(0.0739)、心臓(0.0722)、胸腺(0.0693)、脾臓(0.0418)、骨(0.0349)、骨格筋(0.0322)、精巣(0.0178)、脳(0.0129)、血漿(0.0103)

	雌	脂肪(2.68)、卵巣(0.502)、甲状腺(0.369)、肝臓(0.178)、胸腺(0.143)、肺(0.127)、腎臓(0.116)、心臓(0.110)、子宮(0.0693)、脾臓(0.0690)、骨格筋(0.0463)、骨(0.0431)、血漿(0.0157)、脳(0.0131)
100 mg/kg 体重 反復経口	雄	脂肪(92.1)、甲状腺(12.8)、肝臓(6.65)、心臓(4.12)、腎臓(4.10)、肺(4.08)、胸腺(3.49)、脾臓(2.35)、骨格筋(1.90)、骨(1.72)、精巢(1.61)、血漿(0.609)、脳(0.551)
	雌	脂肪(79.4)、卵巣(19.2)、甲状腺(17.6)、子宮(9.75)、肝臓(4.85)、肺(3.47)、腎臓(3.18)、心臓(3.13)、胸腺(2.70)、脾臓(2.25)、骨格筋(1.49)、骨(1.35)、血漿(0.490)、脳(0.466)

(6) 体内分布②

血中濃度推移・排泄試験②[1. (2)]で使用したラット及び[^{14}C]ルフェヌロンを低用量で単回経口投与あるいは7または14日間反復経口投与したWistarラット（一群雄4匹）を用いて体内分布試験が実施された。

主要組織の残留放射能濃度は表8に示されている。

組織中放射能濃度は投与回数の増加に伴い増加し、14日間投与後1日に最高値に達した。最高濃度は脂肪で、次いで副腎、脾臓、甲状腺であった。

組織中半減期は概ね7~12日であったが、甲状腺ではやや早く4日、一方、精巢、肺及び脂肪ではやや遅く14~16日であった。14日間の投与終了7日後の組織中濃度は、体内分布試験①[1. (5)]の単回投与7日後と比較した場合、10倍の値であり、総投与量の約38%が組織及び臓器に残留していた。（参照7）

表8 主要組織の残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)

投与条件	組織採取時点	残留放射能濃度
0.5 mg/kg 体重 単回	投与1日後	脂肪(3.48)、副腎(0.742)、脾臓(0.596)、肝臓(0.462)、甲状腺(0.413)、肺(0.299)、腎臓(0.292)、心臓(0.261)、胸腺(0.173)、脾臓(0.160)、骨格筋(0.156)、骨(0.0957)、精巢(0.0822)、血漿(0.0395)、脳(0.0313)
0.5 mg/kg 体重 反復7日間	最終投与1日後	脂肪(21.2)、甲状腺(2.44)、副腎(2.38)、脾臓(2.16)、肝臓(1.60)、腎臓(1.07)、心臓(0.926)、肺(0.827)、胸腺(0.728)、骨格筋(0.576)、脾臓(0.548)、精巢(0.367)、骨(0.302)、血漿(0.139)、脳(0.111)
0.5 mg/kg 体重 反復14日間	最終投与1日後	脂肪(29.2)、副腎(4.19)、脾臓(3.17)、甲状腺(3.02)、肝臓(2.12)、腎臓(1.35)、心臓(1.25)、肺(1.10)、胸腺(1.09)、脾臓(0.72)、骨格筋(0.637)、骨(0.330)、精巢(0.279)、血漿(0.232)、全血(0.166)、脳(0.137)

	最終投与 7 日後	脂肪(22.7)、副腎(2.39) ¹⁾ 、脾臓(2.17)、肝臓(1.35)、甲状腺(1.10)、腎臓(0.885)、肺(0.834)、脳(0.0816) ¹⁾ 、心臓(0.775)、胸腺(0.619)、脾臓(0.513)、骨格筋(0.396)、骨(0.235)、精巣(0.208)、血漿(0.131)
--	-----------	--

1) : 1 例で異常値がみられたため、2 例の平均値を示す

(7) 代謝物同定・定量

排泄試験[1. (3)]及び体内分布試験②[1. (6)]で採取した糞及び組織(脂肪、肝臓、腎臓、肺及びカーカス)ならびに胆汁中排泄試験[1. (4)]で得られた胆汁を用いて代謝物同定・定量試験が行われた。尿については放射能の回収率が1%未満であったため用いなかった。

糞中の代謝パターンには、性差や反復投与による影響は認められなかった。主要代謝物は親化合物であり、低用量群及び高用量群の糞中にそれぞれ36.8~48.4及び76.8~78.5% TAR 検出された。

各組織(脂肪、肝臓、腎臓、肺及びカーカス)からの抽出物を分析した結果、ほとんどが親化合物であった。

胆汁中からは7種類の分画が得られ、ほとんどの放射能は極性が高く原点にとどまっていた。親化合物が0.1% TAR、Bが0.1% TAR、Cは0.1% TAR 未満検出された。

ルフェヌロンの代謝経路として、アミド部分の開裂によるB及びDまたはC及びEの生成、Bのウレイド部分の開裂によるCの生成が考えられた。(参照2、3)

(8) 分布、代謝物同定・定量

SDラット(一群雌雄各2匹)に[$dic\text{-}^{14}C$]ルフェヌロンを低用量で14日間反復経口投与し、脳における分布、代謝物同定・定量試験が実施された。

脳のラジオルミノグラムでは、14日間の投与終了8時間後をピークに脳内濃度が低下した。大脳への分布はわずかであり、脳内の分布はほぼ均一であった。大脳以外では、下垂体、松果体及びハーダー腺への分布が認められた。

大脳中の代謝物分析の結果、親化合物(総残留放射能(TRR)の92%以上)及び代謝物B(0.23~1.1% TRR)が検出された。

SDラット(一群雌雄各3匹)に[$dic\text{-}^{14}C$]ルフェヌロンを低用量で単回経口投与、あるいは7または14日間反復経口投与し、代謝物同定・定量試験が実施された。

血漿中の代謝物分析の結果、親化合物(69.5~79.8% TRR)、B(13.0~16.7% TRR)及びC(0.37~1.6% TRR)が検出された。投与回数、経過時間による差は認められなかった。

大脳中の代謝物分析の結果、親化合物（92%TRR 以上）及び B（0.23～1.1%TRR）が検出された。（参照 6）

2. 植物体内運命試験

(1) わた（吸収、分布及び分解）

乳剤に調製した[$\text{dic-}^{14}\text{C}$]ルフェヌロンをわた（品種不明）に 30 g ai/ha の用量で 2 週間間隔で 3 回散布、あるいは 100 μg ai/茎の用量で 2 週間間隔で 3 回注入し、植物体内運命試験が実施された。採取した試料は、第 1 回散布 1 時間、1、3、7 日後ならびに第 3 回散布 14、28 及び 84 日後の葉、第 3 回散布 84 日後の綿花全体、第 1 回注入処理 101 日後の綿花全体であった。また、第 3 回散布 84 日後に土壌を採取した。

葉において、第 1 回目の散布 1 時間後（播種 68 日後）では 2.45 mg/kg の残留放射能が検出され、その 98%が洗浄液中に回収された。また、散布 7 日後では回収率は 76.9%に低下した。第 3 回目散布 84 日後では 4.91 mg/kg の残留放射能が検出され、洗浄液からその 42.5%の放射能が回収された。すべての葉の試料において 88.8～98.1%TRR が親化合物であった。また、未知代謝物が葉面上及び葉中透過放射能から 0.4 及び 1.9%TRR 検出された。

綿花の各部位における残留放射能濃度は外皮 0.092 mg/kg、線維<0.001 mg/kg、種子<0.001 mg/kg、さや 0.001 mg/kg と低かった。抽出残渣中放射能の割合は低く、2.7%TRR 以上にはならなかった。ルフェヌロンの代謝は非常に緩慢で、分析した植物体各部位の 95%TRR 以上を占めた。

注入処理によって、処理時展開葉及び茎ならびに処理後展開葉への放射能のわずかな移行性が認められ、それぞれで親化合物が 0.102 mg/kg（3.9%TRR）、0.099 mg/kg（13.3%TRR）及び 0.005 mg/kg（1.6%TRR）検出された。さや、外皮、繊維及び種子にはほとんど移行しなかった。薬剤注入及び移行部位について親化合物は、各部位の 84%TRR 以上を占めた。特に薬剤注入部位では、98.1%TRR が親化合物として存在していた。

全土壌中放射能が土壌の最上層 0～5 cm に留まり、その量は 0.003 mg/kg であった。

ルフェヌロンをわたに散布したところ葉面上あるいは植物体に浸透した物質のほとんどが代謝されないことが考えられた。また、移行性がほとんどないことが示された。（参照 8）

(2) わた（分布及び分解）

乳剤に調製した[$\text{dif-}^{14}\text{C}$]ルフェヌロンを温室栽培したわた（品種不明）に 30 g ai/ha の用量で 2 週間間隔で 3 回散布し、植物体内運命試験が実施された。各散布 2 時間後の葉及び収穫期（第 3 回目散布 52 日後）のわた全体を採取し、試料とした。

第1回目、第2回目及び第3回目散布2時間後の残留放射能濃度は、それぞれ3.24、4.62及び2.98 mg/kgであった。葉の表面洗浄液中の放射能は、第1回目散布後では91.4%TRRであったが、収穫期における葉面抽出量、葉中抽出量及び非抽出量はそれぞれ53.5、45.2及び1.4%TRRであった。試験期間を通して親化合物は92%TRR以上であった。

収穫期において、処理葉の残留放射能濃度は2.1 mg/kgであり、うち親化合物は1.95 mg/kg (93.3%TRR)であった。展開葉の残留放射能濃度は0.005 mg/kgと非常に少なく、本剤は移行性がほとんどなかった。収穫期の茎における残留放射能濃度は0.124 mg/kgで、うち親化合物は0.103 mg/kgであった。成熟外皮の残留放射能濃度は0.687 mg/kgで、うち親化合物が0.541 mg/kgであった。繊維での残留放射能濃度は極めて低く、0.028 mg/kgであった。このうち、親化合物は0.023 mg/kgであった。成熟した種子中の残留放射能濃度は0.003 mg/kgと低かった。

各部位とも溶媒抽出によりほぼ抽出され、残留量の大部分が親化合物であった。(参照9)

(3) キャベツ

乳剤に調製した[$\text{dic-}^{14}\text{C}$]ルフェヌロンを温室栽培したキャベツ(品種: Hilena)に20 g ai/haの用量で2週間間隔で3回散布し、第1回目散布直後、第3回目散布直後(1回目散布27日後)及び収穫期(1回目散布55日後)に結球を試料として採取し、植物体内運命試験が実施された。

残留放射能は、第3回散布直後において、外葉に1.66 mg/kg及び結球葉に0.301 mg/kg、収穫期では外葉に1.79 mg/kg及び結球葉に0.195 mg/kg検出された。

親化合物は、収穫時に採取したキャベツの結球葉及び外葉の95%TRR以上を占めた。収穫時に代謝物Bが検出されたが、結球葉で0.6%TRR、外葉で3.3%TRRとその割合は低かった。(参照10)

(4) トマト

乳剤に調製した[$\text{dic-}^{14}\text{C}$]ルフェヌロンを室内栽培したトマト(品種: ROTER GNOM)に30 g ai/haの用量で1週間間隔で3回散布(茎葉処理)、あるいは34 μg ai/個で播種95日後の果実に注入(果実内注入)し、植物体内運命試験が実施された。茎葉処理では第1回目散布1時間後、第3回目散布1時間後、12日後に果実を、第3回目散布28日後(成熟期)には果実及び茎葉を、果実内注入では注入18及び33日後(成熟期)に果実を試料として採取した。

茎葉処理では、収穫期に採取されたトマト果実において、73.7~93.6%TRRが果実表層に認められ、28日間経過しても少量の放射能しか浸透しないこと

が示された。また、収穫期に採取した果実及び茎葉では 92.8~97.7%TRR が親化合物であった。また、代謝物 B が微量検出された。

果実内注入では、成熟期において親化合物が 90%TRR 検出され、本剤は果実内でほとんど代謝されないと考えられた。また、代謝物 B が 2.0%TRR 検出された。(参照 11)

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的、好氣的/嫌氣的、滅菌好氣的土壌中運命試験

[dic-¹⁴C]ルフェヌロンまたは[dif-¹⁴C]ルフェヌロンを砂壤土(スイス、Collombey)及び壤土(スイス、Les Evouettes)に乾土あたり 1 mg/kg となるように添加後、一部は滅菌条件(好氣的)とするためにオートクレーブ滅菌し、20±2°Cの暗条件下でインキュベートし、好氣的、好氣的/嫌氣的及び滅菌好氣的土壌中運命試験が実施された。インキュベート開始 31 日後に一部を嫌氣的条件とするため、蒸留水で 2~3 cm の深さに湛水した。インキュベート期間中に、好氣的土壌では加湿空気を連続供給し、嫌氣的土壌では 15 分間 1 日 4 回窒素ガスを供給した。

ルフェヌロンの推定半減期は、好氣的条件下で 13.0~23.7 日、好氣/嫌氣的条件下では 121~147 日であった。滅菌好氣的条件下では分解は全く認められず、ルフェヌロンの分解は土壌微生物によるものであると考えられた。

好氣的条件下での分解物として、[dic-¹⁴C]ルフェヌロン処理区では、最初分解物 B が検出され、処理 14 日後で総処理放射能(TAR)の 23.1~24.3% 検出された。その後、さらに分解が進み分解物 C となり、処理 59 日後には分解物 C が 21.6~26.9%TAR 検出されたが、試験終了時(処理 361 日後)にはいずれも 2~5%TAR となった。また、試験終了時には ¹⁴CO₂ が 9.9~15.1%TAR 検出され、[dic-¹⁴C]ルフェヌロンが無機化することが示された。一方、[dif-¹⁴C]ルフェヌロン処理区では主要分解物は ¹⁴CO₂ であり、試験終了時(処理 360 日後)には 58.6%TAR を占めた。分解物 B 及び C の砂壤土及び壤土における推定半減期は、32~41 及び 107~118 日であった。

好氣的条件下での[dic-¹⁴C]ルフェヌロン及び[dif-¹⁴C]ルフェヌロン処理区では、土壌中の非抽出性放射能の割合が処理 240 及び 60 日に最高となったが(70.7~78.6 及び 36.1%TAR)、1 年後には 66.8~74.9 及び 28.3%TAR とやや減少し、ルフェヌロン由来の非抽出成分が緩やかに土壌から消失することを示した。(参照 12)

(2) 好氣的土壌中運命試験

[dic-¹⁴C]ルフェヌロンを微砂質壤土(スイス、Les Barges)に乾土あたり 0.1 または 1.0 mg/kg となるように添加後、10±2°Cまたは 20±2°Cでインキュベートし、好氣的土壌中運命試験が実施された。土壌水分は、圃場容水量の 30 または 60%とした。

ルフェヌロンの推定半減期は、施用濃度の差にかかわらず、土壤水分 60% の 20°C で約 2 週間、10°C または土壤水分 30% の条件下で約 1 カ月であった。

分解物 B 及び分解物 C が一過性の分解物として検出され、 $^{14}\text{CO}_2$ の発生が認められたことからルフェヌロンは最終的に無機化されることが示された。

(参照 13)

(3) 各種施用方法による分解速度

[dif- ^{14}C]ルフェヌロンを微砂質壤土 (スイス、Les Barges) に乾土あたり 0.1 mg/kg となるように添加後、20°C の好氣的条件下でインキュベートし、土壤中運命試験が実施された。なお、添加方法として、土壤混和施用、土壤表面施用及び土壤表面施用 14 日後に土壤混和する 3 パターンを設けた。

ルフェヌロンの推定半減期は、土壤に直接混和した場合は 9.1 日であり、速やかに分解したが、土壤表面施用においては 32.5 日と分解が遅かった。しかし、土壤表面施用後に土壤混和した結果、推定半減期は 13.8 日となり、分解が促進された。このことより、土壤微生物が分解促進に寄与していると考えられた。(参照 14)

(4) 土壤吸着試験

4 種類の国内土壤 [埴壤土 (北海道)、微砂質埴壤土 (茨城)、砂質埴壤土 (愛知) 及び軽埴土 (和歌山)] を用いて土壤吸脱着試験が実施された。

本試験では検体標準溶液の濃度が極めて低く、かつ、16 時間振盪後の検体の大部分が土壤に存在していたため、土壤吸着係数が求められなかった。(参照 15)

(5) 土壤中移行性試験

[dic- ^{14}C]ルフェヌロンを 4 種類の土壤 [壤質砂土 (Collmbey)、微砂質壤土 (Les Evouettes)、微砂質壤土 (Vetroz)、砂土 (Lakeland)] に添加し、土壤カラムリーチング試験が実施された。

ルフェヌロンは 4 種類の土壤に対してわずか 2~8 cm の深さしか浸透しなかった。また、モニユロンを基準とした RMF (相対的移動指数) 値は平均で 0.28 未満であり、ルフェヌロンは土壤中でほとんど移動しない物質に分類された。(参照 16)

(6) 土壤カラムリーチング試験 (200 mm 人工降雨)

[dic- ^{14}C]ルフェヌロンまたは[dif- ^{14}C]ルフェヌロンをスイスの 2 土壤 [壤質砂土 (Collmbey) 及び壤土 (Les Evouettes)] に添加後、 $20 \pm 2^\circ\text{C}$ の暗条件下で 59 日間インキュベートし、200 mm の人工降雨を行う土壤カラムリーチング試験が実施された。

[dic-¹⁴C]ルフェヌロンまたは[dif-¹⁴C]ルフェヌロンを施用した各土壌カラムからの放射能回収率は、それぞれ 93.9~99.1 及び 74.5~83.9% TAR であった。

カラム土壌を分析した結果、ルフェヌロン及び分解物 B が表層から、分解物 C が表層及び表層に隣接する土壌層で検出された。

ルフェヌロン及び分解物は土壌カラムの上層部に留まっており、いずれの土壌においても移動は認められなかった。(参照 17)

(7) 土壌カラムリーチング試験 (508 mm 人工降雨)

[dic-¹⁴C]ルフェヌロンまたは[dif-¹⁴C]ルフェヌロンをスイスの 2 土壌 [壤質砂土 (Collmbey) 及び壤土 (Les Evouettes)] に添加し、20±2°C の暗条件下で 30 日間インキュベートし、508 mm の人工降雨を行う土壌カラムリーチング試験が実施された。

[dic-¹⁴C]ルフェヌロンまたは[dif-¹⁴C]ルフェヌロンを施用した各土壌カラムからの放射能回収率は、それぞれ 95.6~100.4 及び 51.2~62.7% TAR であった。

カラム土壌を分析した結果、ルフェヌロン及び分解物 B が表層から、分解物 C が表層及び表層に隣接する土壌層で検出された。

ルフェヌロン及び分解物は土壌カラムの上層部に留まっており、いずれの土壌においても移動は認められなかった。(参照 18)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

pH 1 (塩酸水溶液)、pH 5 (酢酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液)、pH 9 (ホウ酸緩衝液) 及び pH 13 (水酸化ナトリウム水溶液) の各緩衝液に、[dic-¹⁴C]ルフェヌロンを 2.38 µg/L あるいは[dif-¹⁴C]ルフェヌロンを 1.98 または 1.74 µg/L となるように加えた後、25°C (pH 5、7、9 及び 13)、50°C (pH 7、9 及び 13) 及び 70°C (pH 1、5、7、9 及び 13) でインキュベートし、加水分解試験が実施された。

ルフェヌロンは、25°C の pH 5 及び 7 では 30 日間安定で分解は認められなかった。pH 9 では推定半減期が 378~646 日、pH 13 では推定半減期が 1.26~1.65 日であった。ルフェヌロンは、酸性条件下では安定であり、アルカリ性条件下で加水分解されやすい傾向が認められた。

分解物として、[dic-¹⁴C]ルフェヌロンで分解物 B 及び C が、[dif-¹⁴C]ルフェヌロンで分解物 D 及び E が検出された。(参照 19)

(2) 緩衝液中光分解試験 ([dif-¹⁴C]ルフェヌロン)

[dif-¹⁴C]ルフェヌロンを pH 7 の 10 mM リン酸緩衝液に 51.4 µg/L となる

ように加えた後、 $24.9 \pm 0.4^\circ\text{C}$ でキセノンアークランプ (7.04 W/m^2 、測定波長：300~400 nm) を 22.3 日間連続照射し、水中光分解試験が実施された。

ルフェヌロンは光照射による分解が認められ、推定半減期は 10.3 日であり、東京春季自然太陽光換算では 9.3 日相当であると推定された。

主要分解物は分解物 E であり、試験終了時には 62.1% TAR 検出された。他に未同定物質が数種類認められた。(参照 20)

(3) 緩衝液中光分解試験 ([dic- ^{14}C]ルフェヌロン)

[dic- ^{14}C]ルフェヌロンを pH 7 の 10 mM リン酸緩衝液に $52.0 \mu\text{g/L}$ となるように加えた後、 $25 \pm 0.2^\circ\text{C}$ でキセノンアークランプ (7.89 W/m^2 、測定波長：300~400 nm) を 28 日間連続照射し、水中光分解試験が実施された。

ルフェヌロンは光照射による分解が認められ、推定半減期は 16 日であり、東京春季自然太陽光換算では 16.2 日相当であると推定された。

主要分解物は分解物 C であり、最大で 21.3% TAR 検出された。他に未同定物質が数種類認められた。(参照 21)

(4) 自然水中光分解試験

[dic- ^{14}C]ルフェヌロンを自然水(スイス、池水、滅菌後 pH 8.4)に $50.0 \mu\text{g/L}$ となるように加えた後、 $25.4 \pm 0.3^\circ\text{C}$ でキセノンアークランプ (39.2 W/m^2 、測定波長：300~400 nm) を 17 日間連続照射し、水中光分解試験が実施された。

ルフェヌロンは光照射による分解が認められ、推定半減期は 4.5 日であり、東京春季自然太陽光換算では 22.7 日相当であると推定された。

放射能の大部分が $^{14}\text{CO}_2$ として認められた(最大 23.6% TAR)。また、分解物として分解物 B が認められた他、多くの未同定物質が検出された。

ルフェヌロンは多くの物質に分解して、浮遊粒子や溶解した有機物に結合するか、 CO_2 になると考えられ、親化合物及びその分解物は水中には長く存在しないと考えられた。(参照 22)

5. 土壌残留試験

火山灰土・軽埴土(茨城)及び沖積鈹質土・植壤土(高知)を用いて、ルフェヌロン、分解物 B 及び C を分析対象化合物とした土壌残留試験(容器内及び圃場)が実施された。推定半減期は表 9 に示されている。(参照 23)

表 9 土壤残留試験成績（推定半減期）

試験	濃度*	土壤	ルフェヌロン+ B+C
容器内試験	0.1 mg/kg	火山灰土・軽埴土	70 日
		沖積鈹質土・埴壤土	273 日
圃場試験	50 g ai/ha ×3 回	火山灰土・軽埴土	15 日
		沖積鈹質土・埴壤土	13 日

※容器内試験で純品、圃場試験で 5.0%乳剤を使用

6. 作物残留試験

(1) 作物残留試験

野菜、果実、豆類及び茶を用いて、ルフェヌロンを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

その結果は別紙 3①に示されている。また、今回インポートトレランス申請されているとうがらしについては別紙 3②に示されている。国内で栽培される農産物におけるルフェヌロンの最高値は茶（荒茶）の最終散布 7 日後における 4.70 mg/kg であった。（参照 26、27、59）

別紙 3 の作物残留試験の分析値を用いて、ルフェヌロンを暴露評価対象化合物とした際に、食品中から摂取される推定摂取量が別紙 4 及び表 10 に示されている。

なお、本推定摂取量の算定は、想定される使用方法からルフェヌロンが最大の残留を示す使用条件で、今回申請されたがいず、えだまめ、レタス及びきゅうりを含むすべての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 10 食品中から摂取されるルフェヌロンの推定摂取量

	国民平均 (体重：53.3kg)	小児（1～6 歳） (体重：15.8kg)	妊婦 (体重：55.6kg)	高齢者（65 歳以上） (体重：54.2kg)
摂取量 (µg/人/日)	193	123	176	205

(2) 後作物残留試験

① 施設

[dif-¹⁴C]ルフェヌロンを 150 g ai/ha の割合で混合した土壌 [埴壤土 (スイス)] 1 kg を、バケツに入れた土壌の表層に広げ、処理 2 カ月後にレタスを移植、あるいは春小麦、とうもろこし及びにんじんを播種し、輪作における残留試験 (施設) が行われた。試料として、所定期間ごとに土壌 (地表下 0~5、5~10、10~20 及び 20~30 cm) 及び各作物を採取した。

各作物で検出された放射能は、にんじん (処理 126 日後、根部) で 0.023 mg/kg、春小麦 (処理 161 日後、わら) で 0.023 mg/kg 及びレタス (処理 126 日後) で 0.047 mg/kg であった以外はすべて 0.01 mg/kg 以下であった。

残留放射能は地表層 (0~5 cm) に 89%以上が存在し、土壌層の 5~10 cm の層に存在したものはレタスの試験で 10%TRR が検出されたのを例外としてほぼ 1%TRR 以下であり、大部分が地表層に留まっていた。

ルフェヌロンの土壌における推定半減期は約 140 日と考えられた。(参照 24)

② 圃場

[dic-¹⁴C]ルフェヌロンを 150 g ai/ha の割合で裸地に散布し、散布 76 日後にレタスを移植、126 日後に冬小麦、306 日後にてんさいまたは 331 日後にとうもろこしを播種し、輪作における残留試験 (圃場) が行われた。試料として、所定期間毎に土壌 (地表下 0~5、5~10、10~20 及び 20~30 cm) 及び各作物を採取した。

各作物で検出された放射能は、成熟期においては冬小麦のわらで 0.004 mg/kg 及びとうもろこしの茎で 0.003 mg/kg だった以外はすべて 0.001 mg/kg 以下であった。

地表層 (0~5 cm) の残留放射能は、散布 1 時間後には 0.279 mg/kg であったが散布 15 日後には 0.208 mg/kg、散布 519 日後には 0.134 mg/kg まで低下した。ルフェヌロンの推定半減期は 154 日と推定された。また、分解物として分解物 B 及び C が認められた。

1 年後、放射能の大部分は土壌表面から 0~20 cm の土壌層において認められ、20~30 cm の深さの土壌層における残留は、常に 0.006 mg/kg 以下であった。よって、ルフェヌロン及びその分解物の移動性が小さいことが考えられた。(参照 25)

7. 一般薬理試験

マウス、ウサギ、ラット及びモルモットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 11 に示されている。(参照 28)

表 11 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与方法)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神経系	一般状態	ddY マウス	雄 3 雌 3 50、250、 500、1,250 (腹腔内)	—	50	全投与群で認知力、運動性及び筋緊張の抑制。1,250 mg/kg 体重投与群で認知力の抑制、異常歩調。いずれの所見も 360～1,440 分で回復。
		日本白色種 ウサギ	雄 3 50、100 (静脈内)	100	—	対照群、投与群ともに投与時にわずかな興奮を示したが、時間経過とともに鎮静し、顕著な症状はみられなかった。
	運動協調性	ddY マウス	雄 10 雌 10 50、250、 500、1,250 (腹腔内)	500	1,250	1,250 mg/kg 体重投与群でロータロッド法 [*] により落下した例が認められた。
	体温	日本白色種 ウサギ	雄 3 50、100 (静脈内)	100	—	投与による影響なし。
呼吸循環器系	血圧・ 心拍数・ 呼吸数	日本白色種 ウサギ	雄 3 0、10、25、 50、100 (静脈内)	100	—	血圧の低下する例と上昇する例あり。60 分後、それぞれの血圧を持続。心拍数は 10 mg/kg 体重投与群の 1 例で増加。呼吸数は対照群、投与群ともに 30 分まで増減があったが、それ以降はそれぞれの呼吸数を維持。

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与方法)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
自律 神 経 系	生体位 子宮運動	日本白色種 ウサギ	雌 3	0、10、 50、100 (静脈内)	—	10	生体位子宮収縮率が減少する傾向。収縮回数、収縮率とも用量依存性はなかった。
	瞳孔	日本白色種 ウサギ	雄 3	0、10、 50、100 (静脈内)	—	10	散瞳を認めたが、用量依存性は示さなかった。
	摘出腸管	モルモット	雄 6	3.3×10^4 g/mL	3.3×10^4 g/mL	—	AChの収縮は低濃度の ACh に対し弱い抑制、高濃度は抑制なし。His の収縮に対しては抑制作用なし。
	摘出輸精管	モルモット	雄 6	3.3×10^4 g/mL	3.3×10^4 g/mL	—	投与による影響なし。
消 化 器 系	小腸 輸送能	ddY マウス	雄 3 雌 3	0、50、250、 500、1,250 (経口)	—	50	雌雄とも抑制と亢進の作用を示したが、用量依存性は示さなかった。
腎 臓	尿排泄	Wister ラット	雄 3 雌 3	0、50、250、 500、1,250 (経口)	50	250	雄の 500 mg/kg 体重以上投与群で潜血反応が疑陽性。雌の 250、500 mg/kg 体重投与群で pH が酸性。Na ⁺ 及び K ⁺ は、雄 1,250 mg/kg 体重投与群で減少し、雌の 250 mg/kg 体重投与群では K ⁺ の増加、500 mg/kg 体重投与群では Na ⁺ 及び K ⁺ が増加。

*:5 回転/分で回転する棒から落下する個体数を調べる方法。

—: 最小作用量または最小無作用量が設定できなかった。

8. 急性毒性試験

ルフェヌロンのラット及びマウスを用いた急性毒性試験が実施された。各試験の結果は表 12 に示されている。(参照 29~34)

表 12 急性毒性試験概要

投与経路	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	粗毛、呼吸困難、円背位及び 眼球突出
	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	症状及び死亡例なし
	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	立毛、円背位及び呼吸困難
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	粗毛、呼吸困難、異常姿勢及 び自発運動低下
吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		立毛、円背位及び呼吸困難
		>2.35	>2.35	

注) すべて一用量による試験である。

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギ (雄) を用いた眼刺激性試験及び NZW ウサギ (雌) を用いた皮膚刺激性試験が実施された。

ルフェヌロン原体には、軽度の眼刺激性及び皮膚刺激性が認められたが、いずれの反応も投与 48 及び 24 時間後までに消失し、EEC 分類では非刺激性物質であった。

Pirbright White 系モルモット (雌雄) を用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) が実施され、ルフェヌロン原体に中程度の感作性が認められた。(参照 35~37)

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹、対照群及び 15,000 ppm 投与群は一群雌雄各 20 匹) を用いた混餌 (原体: 0、25、150、1,500 及び 15,000 ppm: 平均検体摂取量は表 13 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。対照群及び 15,000 ppm 投与群の雌雄各 10 匹は、90 日間投与後 1 カ月間の

回復試験に供した。

表 13 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		25 ppm	150 ppm	1,500 ppm	15,000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.60	9.68	101	998
	雌	1.70	10.2	103	1,050

15,000 ppm 投与群の雌 1 例が回復試験期間中に死亡した。150 ppm 投与群の雌雄各 1 例の死亡は、採血中の事故によるものであった。本試験で認められた痙攣発生率を表 14 に示す。

表 14 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた痙攣発生率

投与量 (ppm)	雄		雌	
	痙攣発生数/動物数	発生率(%)	痙攣発生数/動物数	発生率(%)
0	0/20	0	0/20	0
25	0/10	0	0/10	0
150	0/10	0	0/10	0
1,500	0/10	0	1/10	10
15,000	9/20	45	8/20	40

各投与群で認められた毒性所見は表 15 に示されている。

15,000 ppm 投与群の雌で認められた WBC の増加は、正常範囲の上限であったため、投与による影響とは考えられなかった。

雌の全群で Cre の上昇が認められたが、対照群の値が低値であったこと、腎機能関連項目に一貫した変化が認められないことから、投与の影響とは考えられなかった。

25 及び 1,500 ppm 投与群の雄で精巣の絶対及び脳比重量²低下がみられたが、用量相関性はみられず、測定値も背景データの範囲内であり、関連する組織学的所見も観察されなかったことから、投与の影響とは考えられなかった。

検体の脂肪中濃度は、投与量に依存した増加を示し、1,500 ppm 投与群で定常状態（脂肪中濃度 3,000～4,000 mg/kg）に達した。また、1 カ月間の回復期間で脂肪中濃度は 60%以下に減少した。性差は認められなかった。

本試験において、1,500 ppm 以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄で 150 ppm（雄:9.68 mg/kg 体重/日、雌:10.2 mg/kg

² 体重比重量のことを比重量という（以下、同じ）。

体重/日) であると考えられた。(参照 38)

表 15 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
15,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・強直性/間代性痙攣 ・T.Chol 増加 ・肝比重量、副腎絶対及び比重量増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡(1 例) ・強直性/間代性痙攣 ・血中ナトリウム及びクロール減少、TP 減少 ・ALT、ALP 上昇 ・肝絶対及び比重量増加
1,500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・摂餌量減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・強直性/間代性痙攣(1 例) ・体重増加抑制 ・摂餌量減少 ・Ht 増加、PT 延長 ・Alb 減少、A/G 比減少 ・無機リン増加 ・副腎絶対及び比重量増加
150 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹、対照群及び 50,000 ppm 投与群は一群雌雄各 6 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、200、3,000 及び 50,000 ppm : 平均検体摂取量は表 16 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。対照群及び 50,000 ppm 投与群の雌雄各 2 匹は、90 日間投与後 1 カ月間の回復試験に供した。

表 16 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	3,000 ppm	50,000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	7.8	122	2,020
	雌	7.9	123	1,930

各投与群で認められた毒性所見は表 17 に示されている。

50,000 ppm 投与群の雄で RBC 及び Ht の減少がみられたが、正常範囲内かその下限に近く、ヘモグロビン濃度と関連がなかったことから、投与の影響とは考えられなかった。

3,000 ppm 以上投与群の雄にみられた PLT の増加は、異常な高値を示した 1 例以外は、いずれも正常値の範囲内であったことから、投与の影響とは考

えられなかった。

3,000 ppm 以上投与群の雌で投与 6 週時に分葉核好中球比の増加及びリンパ球比の低下がみられたが、13 週時にはこれらの変化は認められず、総白血球数に影響がなかったことから、投与による影響とは考えられなかった。

3,000 ppm 投与群の雌では 6 週時に 1 例、13 週時に 3 例、50,000 ppm 投与群の雌では 13 週時に 1 例で背景データを超えての ALP 上昇が認められた。200 ppm 投与群の雌でも ALP 上昇が認められたが背景データの範囲内であったため、投与の影響とは考えなかった。

50,000 ppm 投与群の雄で尿量の増加及び尿比重の低下が認められたが、投与前の個体別データと比較して差は認められなかったことから、投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、3,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認められたので、無毒性量は雌雄で 200 ppm (雄: 7.8 mg/kg 体重/日、雌: 7.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 39)

表 17 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,000 ppm 以上	・ T.Chol 増加、無機リン減少 ・ 肝絶対及び比重量増加	・ T.Chol 増加、ALP 上昇 ・ 血中カリウム、無機リン減少 ・ 肝絶対及び比重量増加
200 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

(3) 4 カ月間亜急性神経毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雄 10 匹、対照群及び 500 ppm 投与群は一群雄各 20 匹) を用いた混餌 (原体: 0、5、25、100 及び 500 ppm: 平均検体摂取量は表 18 参照) 投与による 4 カ月間亜急性神経毒性試験が実施された。対照群及び 500 ppm 投与群の雌雄各 10 匹は、4 カ月間投与後 2 カ月間の回復試験に供した。

表 18 4 カ月間亜急性神経毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群	5 ppm	25 ppm	100 ppm	500 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	0.26	1.22	5.43	27.0

各投与群で認められた毒性所見は表 19 に示されている。

500 ppm 投与群では、1 例にハンドリングに対する過反応 (13 週) と攣縮 (18 週) が、他の 1 例に強直性/間代性痙攣 (16 週) がみられたが、発現回

数は両動物とも1回であった。

500 ppm 投与群で強直性/間代性痙攣がみられ、ペンチレンテトラゾール誘発性全身性痙攣が助長されたが、回復期間中には痙攣の発現は認められず、ペンチレンテトラゾール誘発性全身性痙攣も軽減したことから、ルフェヌロンの痙攣誘発性作用は回復性であると考えられた。神経機能検査、自発運動量及び認識能力への障害を示唆する変化は認められず、神経系組織の病理学的検査の結果、末梢神経系、中枢神経系及び骨格筋への影響は認められなかった。

脂肪中検体濃度は、5、25、100 及び 500 ppm 投与群でそれぞれ 16、150、660 及び 2,600 mg/kg であり、血中濃度はそれぞれ、0.1、0.6、2.6 及び 17 mg/L であった。2 カ月の回復期間終了時の 500 ppm 投与群の脂肪中及び血中検体濃度は、それぞれ 1,600 mg/kg 及び 4.3 mg/L であり、本剤は脂肪に蓄積され、徐々に消失すると考えられた。

本試験において、500 ppm 投与群で強直性/間代性痙攣がみられ、ペンチレンテトラゾール誘発性全身性痙攣の助長が認められたので、神経毒性に対する無毒性量は雄で 100 ppm (5.43 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 40)

表 19 4 カ月間亜急性神経毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄
500 ppm	・過反応、攣縮(1 例)、強直性/間代性痙攣(1 例) (一般状態/ペンチレンテトラゾール増強反応)
100 ppm 以下	毒性所見なし

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) ①

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いた混餌 (原体: 0、100、2,000 及び 50,000 ppm: 平均検体摂取量は表 20 参照) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 20 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) ①の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	2,000 ppm	50,000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.97	65.4	1,880
	雌	3.64	78.3	1,980

2,000 ppm 投与群の動物のうち全身性痙攣が認められた雄 1 例が第 33 週に死亡し、雌雄各 1 例が第 37 週に切迫と殺された。

各投与群で認められた毒性所見は表 21 に示されている。

50,000 ppm 投与群の雌にみられた MCH 及び MCV の増加は、関連する赤血球項目に変動がみられないことから、投与に関連したものとは考えられなかった。

2,000 ppm 以上投与群の雄及び 50,000 ppm 投与群の雌に認められたカルシウムの減少は、用量相関性が見られない変化であったため、検体投与に関連したものとは考えられなかった。

34、37 及び 52 週に血液を採取し、検体濃度を測定したところ、34 週の濃度は、37 及び 52 週の検体濃度とあまり差がなく、34 週ですでにプラトーに達していたことが示された。また、2,000 ppm 投与群と 50,000 ppm 投与群では、血中、脂肪中及び脳中の検体濃度がほぼ同じであったことから、2,000 ppm で飽和に達すると考えられた。性差は認められなかった。

本試験において、100 ppm 以上投与群の雄で甲状腺ろ胞拡張等が、2,000 ppm 以上投与群の雌で肝細胞肥大、甲状腺ろ胞拡張、副腎皮質過形成等が認められたので、無毒性量は雄で 100 ppm (3.97 mg/kg 体重/日) 未満、雌で 100 ppm (3.64 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 41)

表 21 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) ①で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
50,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ PL 増加、ALP 上昇 ・ 副腎絶対重量増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘔吐 ・ PLT 増加 ・ T.Chol、PL 増加
2,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振戦、痙攣、流涎、自発運動低下、不規則性歩行 ・ 体重増加抑制 ・ PLT 増加 ・ T.Chol 増加 ・ 副腎比重量増加 ・ 副腎腫大 (2,000 ppm のみ) ・ 肺部分的退色 ・ 肝細胞肥大 ・ 副腎皮質過形成 ・ 肺組織球浸潤 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 振戦、痙攣、流涎、自発運動低下、不規則性歩行 ・ 体重増加抑制 ・ 副腎絶対及び比重量増加 ・ 肝及び甲状腺比重量増加 ・ 副腎腫大 (2,000 ppm のみ) ・ 肺部分的退色 ・ 肝細胞肥大 ・ 甲状腺ろ胞拡張 ・ 副腎皮質過形成 ・ 肺組織球浸潤
100 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝及び甲状腺比重量増加 ・ 甲状腺ろ胞拡張 	100 ppm 毒性所見なし

(2) 1年間慢性毒性試験 (イヌ) ②

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、10、50、250 及び 1,000 ppm : 平均検体摂取量は表 22 参照) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 22 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) ②の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	50 ppm	250 ppm	1,000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.31	1.42	7.02	29.8
	雌	0.33	1.55	7.72	31.8

1,000 ppm 投与群の動物のうち全身性痙攣が認められた雌 1 例が第 31 週に死亡、雌 1 例及び雄 2 例をそれぞれ第 28、48 及び 49 週に切迫と殺した。これらの動物では、痙攣、振戦、失調性歩行、自発的運動低下、攻撃性、神経過敏、呼吸障害、嘔吐、流涎等が認められた。

各投与群で認められた毒性所見は表 23 に示されている。

10、50 及び 250 ppm 投与群の雄に RBC 減少、Hb 及び Ht 減少等が認められたが、明確な用量相関性がないこと、継続した変化ではないことから、検体投与による影響とは考えられなかった。

10、50 及び 250 ppm 投与群の雄に腎比重量増加がみられたが、用量相関性がみられなかったことから、投与の影響とは考えられなかった。

250 ppm 以上投与群の雄で心に多発性動脈炎がみられたが、実験用ビーグル犬に自然発生することが知られている所見であることから、投与による影響とは考えられなかった。

250 ppm 以上投与群の雄の唾液腺に組織球浸潤がみられたが、大部分が片側性で軽度であったことから、投与による影響とは考えられなかった。

検体の 52 週後の血中濃度は、26 週後の値と同等かやや高く、26 週までにほぼ定常状態に達したと考えられた。脂肪中濃度の対血中比は、約 100~150 であった。脳中濃度の対血中比は 10 及び 50 ppm 投与群においては約 1 であったが、高投与量群ほど高く、1,000 ppm 投与群では約 5 であった。性差は認められなかった。

本試験において、250 ppm 以上投与群の雌雄で肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄で 50 ppm (雄 : 1.42 mg/kg 体重/日、雌 : 1.55 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 42)

表 23 1年間慢性毒性試験（イヌ）②で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・痙攣、振戦、失調性歩行、自発運動低下、攻撃性、神経過敏、呼吸障害、嘔吐、流涎 ・体重増加抑制 ・PLT 増加 ・T.Chol 増加、ALP、GGT 上昇 ・無機リン及び T₄ 低下 ・肝及び副腎比重量増加 ・肝及び副腎腫大 ・クッパー細胞の色素沈着 ・副腎皮質過形成 ・パイエル板の細胞低形成 ・腸間膜リンパ節の細胞低形成 ・肺胞の泡沫細胞集簇 	<ul style="list-style-type: none"> ・痙攣、振戦、失調性歩行、自発運動低下、攻撃性、神経過敏、呼吸障害、嘔吐、流涎 ・体重増加抑制、低体重 ・PLT 増加 ・T.Chol、Glu 増加、ALP 上昇 ・副腎比重量増加、胸腺重量低下 ・肝及び副腎腫大 ・副腎皮質過形成 ・パイエル板の細胞低形成 ・腸間膜リンパ節の細胞低形成 ・肺胞の泡沫細胞集簇 ・胸腺萎縮
250 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・低体重 ・肝細胞肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝絶対及び比重量増加 ・肝細胞肥大
50 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 80 匹）を用いた混餌（原体：0、5、50、500 及び 1,500 ppm：平均検体摂取量は表 24 参照）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 24 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		5 ppm	50 ppm	500 ppm	1,500 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.192	1.93	20.4	108
	雌	0.229	2.34	24.8	114

1,500 ppm 投与群の雌雄で痙攣症状が認められ、投与後 14 週時にこの群の全動物をと殺した。その他の投与群の試験終了時の生存率は表 25 に示すように対照群と同等であった。

表 25 試験終了時の生存率

投与量 (ppm)	雄		雌	
	生存数/動物数	生存率(%)	生存数/動物数	生存率(%)
0	35/70	50	36/70	51
5	32/70	46	40/70	57
50	40/70	57	41/70	59
500	41/70	59	43/70	61
1,500	0/70	—	0/70	—

注) 動物数は、中間と殺群 (投与 1 年) 各 10 匹を除く。

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に、痙攣の初観察時期及び発現動物数が表 27 に示されている。

500 ppm 以上投与群の雌雄で痙攣の認められた動物では咬傷が高頻度に認められたが、攻撃性または自虐行為の発現は認められなかった。

50 ppm 投与群の雄で認められた眼瞼腫脹、500 ppm 投与群の雌雄で認められた眼の滲出物を伴う発赤及び腫脹は、いずれも数週間以内に消失し、片側かつ一過性であったことから、外部刺激によるものと考えられた。触診による腫瘤の発生頻度には投与の影響が認められなかった。

計画的に行った眼科学的検査において、5 及び 500 ppm 投与群の雌で瞳孔反射喪失を伴った眼の混濁が認められたが、毎日実施する一般状態の観察ではこれらの所見の発生頻度に差が認められなかったため、投与による影響とは考えられなかった。

1,500 ppm 投与群の雌雄に胸腺の斑が高頻度で認められ、これらの半数の動物では病理組織学的検査で胸腺に変化は認められなかったが、残りの動物では新鮮な出血巣が認められ、痙攣に関連した二次的变化と考えられた。

500 ppm 投与群の雄で精囊の生理的变化 (分泌活性の低下) の発生頻度が高かったが、発生時期が試験後期であったことから、加齢による変化と考えられた。

500 ppm 投与群の雌雄及び 1,500 ppm 投与群の雄で認められた皮膚の潰瘍性及び炎症性病変は、大部分が痙攣を示した動物の咬傷による尾部皮膚の痂皮形成と関連があったことから、直接投与の影響とは考えなかった。

500 ppm 投与群の雄では、精巣における間質細胞腫 (5/80 例) 及び大脳髄膜における顆粒細胞腫 (3/80 例) の発生頻度に増加傾向がみられたが、背景データの範囲内にあるため、偶発的变化と考えられた。その他、投与によるものと考えられる腫瘍性病変は認められなかった。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雌雄で全身性の強直性/間代性痙攣等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 50 ppm (雄: 1.93 mg/kg 体重/

日、雌：2.34 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 43）

表 26 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ PLT 増加 ・ 斑状胸腺 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制 ・ WBC 増加 ・ Alb 減少、カリウム及び無機リン増加 ・ 斑状胸腺
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全身性の強直性/間代性痙攣 ・ 尾の創傷（咬傷）、皮膚痂皮形成 ・ 体重増加抑制 ・ 斑状肺 ・ 肺胞泡沫細胞集簇 ・ 前胃部の潰瘍、炎症性水腫、炎症性細胞浸潤及び慢性炎症 ・ 盲腸及び結腸の出血性、壊死性、潰瘍性または炎症性の限局性病変 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全身性の強直性/間代性痙攣 ・ 尾の創傷（咬傷）、皮膚痂皮形成、陰分泌物 ・ 飲水量増加 ・ 斑状肺 ・ 皮膚痂皮形成 ・ 肺胞泡沫細胞集簇 ・ 右心室拡張 ・ 前胃部の潰瘍、炎症性水腫、炎症性細胞浸潤及び慢性炎症 ・ 肝細胞小葉周辺部脂肪変性 ・ 盲腸及び結腸の出血性、壊死性、潰瘍性または炎症性の限局性病変 ・ 膀胱の慢性炎症 ・ 腎盂慢性炎症及び腎炎
50 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

表 27 慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で痙攣が初めてみられた時期及び発現動物数

投与量 (ppm)		0			5			50			500			1,500 ¹⁾			
痙攣発現回数		1	2-4	>5	1	2-4	>5	1	2-4	>5	1	2-4	>5	1	2-4	>5	
雄	発現時期	0-14 週								1	1	4	1	20	23	3	
		15-52 週		5	1			1		1	1	7	17	15			
		53-104 週		1					1		1	2					
		0-104 週		6	1			1	1	1	3	10	21	16	20	23	3
		合計		7			1		5		47		46				
	1 匹あたりの平均痙攣発現回数		3.7			7		3.8		4.1 ²⁾		2.1					
雌	発現時期	0-14 週									1	6	4	18	35	4	
		15-52 週			2	1	1	2			3	13	22	6			
		53-104 週					1	1	1			4	2				
		0-104 週			2	1	2	3	1		3	18	30	10	18	35	4
		合計		2		6		4		58		57					
	1 匹あたりの平均痙攣発現回数		5.5		4.7 ³⁾		6		3.1		2.5						

- 1) : 試験 14 週に全例と殺した。
 2) : 最多個体は 14 回 (1 例)。
 3) : 最多個体は 11 回 (1 例)。

(4) 18 カ月間発がん性試験 (マウス)

MAG/NIH マウス (一群雌雄各 60 匹) を用いた混餌 (原体 : 2、20、200 及び 400 ppm : 平均検体摂取量は表 28 参照) 投与による 18 カ月間発がん性試験が実施された。

表 28 18 カ月間発がん性試験 (マウス) の平均検体摂取量

投与群		2 ppm	20 ppm	200 ppm	400 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.222	2.25	22.6	62.9
	雌	0.217	2.12	22.0	61.2

400 ppm 投与群では、投与 9 週時に雄 5 匹、雌 29 匹が死亡したため、残りの生存動物は 9 及び 10 週時にと殺された。各投与群で認められた毒性所見は表 29 に、痙攣の初観察時期及び発現動物数は表 30 に示されている。

78 週時の検査で、200 ppm 投与群の雌雄各 1 例に WBC 増加がみられ、リンパ性白血病と診断されたが、本系統のマウスではリンパ性白血病は自然発生することが知られており、投与による影響とは考えられなかった。

200 ppm 投与群の雌雄の脾臓にヘモジデリン沈着がみられたが、最終と殺時の動物には有意差は認められず、血液学的検査でも退行性変性の増加を示す所見もみられなかったことから、投与による影響とは考えられなかった。

200 ppm 投与群の雌で腎のリンパ球及び組織球浸潤及び甲状腺の慢性壊死性炎症がみられたが、発生数も少なく投与による影響とは考えられなかった。

20 ppm 投与群の雄で肺腺腫の増加がみられたが、腺癌については、対照群と投与群との間に差は認められず、肺胞の上皮過形成も認められなかった。また、雌では肺腫瘍の発生頻度または発生時期に差はみられなかった。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雌雄で全身性の強直性/間代性痙攣等が認められたので、無毒性量は雌雄ともに 20 ppm（雄：2.25 mg/kg 体重/日、雌：2.12 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 44）

表 29 18 カ月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
400 ppm		<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制 ・ 摂餌量減少
200 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全身性の強直性/間代性痙攣 ・ 肺結節 ・ 肝細胞脂肪変性 ・ 前立腺炎症性病変、慢性炎症、腺組織の嚢胞状拡張 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全身性の強直性/間代性痙攣 ・ 副腎比重量増加 ・ 肝細胞脂肪変性、門脈周囲/小葉中心部のび慢性壊死
20 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

表 30 18 カ月間発がん性試験（マウス）で痙攣が初めてみられた時期及び発現動物数

投与量 (ppm)		0			2			20			200			400 ¹⁾			
痙攣発現回数		1	2-3	>4	1	2-3	>4	1	2-3	>4	1	2-3	>4	1	2-3	>4	
雄	発現時期	0-10 週												6	7		
		11-52 週									4	6	1				
		53-78 週	3		1	4	2		2	5		6	13	10			
		0-78 週	3		1	4	2		2	5		10	19	11	6	7	
		合計	4			6			7			40			13		
	1 匹あたりの平均痙攣発現回数	2			1.5			1.9			3.3 ²⁾			1.7			
雌	発現時期	0-10 週									1			2	4		
		11-52 週				1					2						
		53-78 週				3	1		1			10	6				
		0-78 週				4	1		1			13	6		2	4	
		合計	0			5			1			19			6		
	1 匹あたりの平均痙攣発現回数	0			1.4			1.0			1.4			1.8			

1) : 試験 9 及び 10 週に全例と殺した。

2) : 最多個体は 9 回 (1 例)。

1 2. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 30 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、5、25、100 及び 250 ppm : 平均検体摂取量は表 31 参照) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 31 2 世代繁殖試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群			5 ppm	25 ppm	100 ppm	250 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	0.4	1.8	7.1	18.0
		雌	0.5	2.4	10.0	24.6
	F ₁ 世代	雄	0.4	1.9	7.8	19.6
		雌	0.5	2.5	10.2	24.2

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見は、それぞれ表 32 に示されている。

P 世代及び F₁ 世代の 250 ppm 投与群の交尾率及び着床数は対照群と比べやや低値を示したが、いずれも統計学的な有意差はみられず、背景データの

範囲内にあることから、投与による影響とは考えられなかった。

P世代の親動物には検体投与に関連した毒性所見は認められなかった。

親動物において 250 ppm 投与群の雌雄に臓器重量の変化等が認められたので、無毒性量は 100 ppm (P 雄 : 7.1 mg/kg 体重/日、P 雌 : 10.0 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 7.8 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 10.2 mg/kg 体重/日) であると考えられた。また、児動物では 100 ppm 以上投与群の雌雄に立ち直り反射の遅延が認められたので、無毒性量は 25 ppm (P 雄 : 1.9 mg/kg 体重/日、P 雌 : 2.4 mg/kg 体重/日、F₂ 雄 : 1.9 mg/kg 体重/日、F₂ 雌 : 2.5 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 45)

表 32 2 世代繁殖試験 (ラット) で認められた毒性所見

	投与群	親 : P、児 : F ₁		親 : F ₁ 、児 : F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	250 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加 ・ 心、肝、脾、腎及び精巣絶対重量増加 ・ 脳比重量低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加 ・ 心、脾及び副腎絶対重量増加 ・ 脳及び腎比重量低下
	100 ppm 以下			100 ppm 以下毒性所見なし	100 ppm 以下毒性所見なし
児動物	250 ppm	・ 立ち直り反射遅延			
	100 ppm 以上	100 ppm 以下毒性所見なし		・ 立ち直り反射遅延	
	25 ppm 以下			毒性所見なし	

(2) 発生毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌 25 匹) の妊娠 6~15 日に強制経口 (原体 : 0、100、500 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒 : コーンスターチ) 投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で、体重増加抑制、摂餌量減少及び平均生存胎児数の減少がみられた。100 mg/kg 体重/日投与群で平均着床数及び平均生存胎児数の減少が認められたが、平均黄体数が減少したためと考えられた。吸収胚数の増加も認められなかった。また、100 mg/kg 体重/日投与群でみられたこれらの変化は背景データの範囲内にあり、生物学的に有意ではないと考えた。

胎児では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で、胸骨分節不完全化骨及び胸骨分

節異常配列/二分胸骨分節の発生頻度の上昇がみられたが、統計学的に有意ではなく、また、胎児体重にも差はなかった。したがって、胎児には投与による影響はないと考えられた。

本試験における無毒性量は、母動物で 500 mg/kg 体重/日、胎児で 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 46）

（3）発生毒性試験（ウサギ）

NZW ウサギ（一群雌 16 匹）の妊娠 7～19 日に強制経口（原体：0、100、500 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：コーンスターチ）投与して発生毒性試験が実施された。

いずれの投与群においても、母動物に対する毒性及び妊娠に対する影響はみられなかった。

胎児では、1,000 mg/kg 体重/日において、過剰仙椎の発現頻度の上昇がみられたが、統計学的には有意でなかった。したがって、胎児には投与による影響は認められなかった。

本試験における無毒性量は、母動物及び胎児で 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 47）

1 3. 遺伝毒性試験

ルフェヌロンの細菌を用いた復帰突然変異試験、ラット肝細胞、ヒト肺線維芽細胞及びヒト MRC-9 細胞を用いた不定期 DNA 合成 (UDS) 試験、チャイニーズハムスターの V79 細胞を用いた遺伝子突然変異試験、チャイニーズハムスターの CHO 細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験、ラット肝細胞を用いた *in vivo/in vitro* UDS 試験、ラット肝細胞を用いた *in vivo* UDS 試験、マウスを用いた小核試験が実施された。

試験結果は表 33 に示されているとおりすべて陰性であった。

したがって、ルフェヌロンに遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 48～56）

表 33 遺伝毒性試験結果概要 (原体)

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313~5,000 µg/7 ^レ ト (+/-S9)	陰性
	UDS 試験	SD ラット肝細胞	2~6,900 µg/mL	陰性
	遺伝子突然変異試験	チャイニーズハムスターV79 細胞	25~500 µg/mL(-S9)	陰性
			37.5~900 µg/mL(+S9)	
	染色体異常試験	チャイニーズハムスターCHO 細胞	50~200 µg/mL(-S9) 4 及び 21 時間処理	陰性
			400~1,600 µg/mL(+S9) 4 及び 21 時間処理	
UDS 試験	ヒト肺線維芽細胞	28.4~6,900 µg/mL(-S9)	陰性	
UDS 試験	ヒト肺由来 MRC-9 細胞	0.15~5.0 mg/mL (+/-S9)	陰性	
<i>in vivo</i> / <i>in vitro</i>	UDS 試験	HanIbMWIST 系ラット (一群雄 3 匹)	1,000、2,000 mg/kg 体重 (強制単回経口投与)	陰性
<i>in vivo</i>	UDS 試験	SD ラット肝細胞 (一群雄 4 匹)	1,250、2,500、5,000 mg/kg 体重 (強制単回経口投与)	陰性
	小核試験	ICR マウス (一群雌雄各 5 匹)	1,250、2,500、5,000 mg/kg 体重 (強制単回経口投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

14. その他の試験

(1) ラットにおけるホルモンレベル測定試験

SD ラット(一群雌雄各 15 匹)を用いた混餌(原体:0、500 及び 1,500 ppm: 平均検体摂取量は表 34 参照) 投与による 3 週間ホルモンレベル測定試験が実施された。

表 34 3 週間ホルモンレベル測定試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		500 ppm	1,500 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	30.5	92.5
	雌	39.4	120

1,500 ppm 投与群の雌で体重増加抑制が認められた。

雌の 500 ppm 投与群 2 例及び 1,500 ppm 投与群 1 例に平均性周期日数の延長が認められたが、統計学的に有意な差は認められなかった。角化上皮細胞及び有核上皮細胞の密度にも影響は認められなかった。

1,500 ppm 投与群の雄にプロラクチン、FSH 及び ACTH レベルの増加が認められた。

500 ppm 投与群の雌 1 例で子宮比重量の減少がみられたが、用量相関性もみられないことから投与による影響とは考えられなかった。

1,500 ppm 投与群の雌 1 例に子宮拡張がみられた。

ルフエヌロンのラットに対する下垂体、副腎及び生殖腺を中心とした内分泌系への影響として、1,500 ppm 投与群の雄にプロラクチン、FSH 及び ACTH レベルの増加が認められたことから、雄の下垂体前葉への機能的影響が考えられた。（参照 57）

（2）マウスを用いた組織中濃度測定試験

ICR マウス（一群雌 30 匹）を用いた混餌（原体：0、4/8、20、100 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 35 参照）投与による 3 カ月間組織中濃度測定試験が実施された。

表 35 3 カ月間組織中濃度測定試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群	4/8 ppm ¹⁾	20 ppm	100 ppm	1,000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	0.466/1.10	2.93	14.5	142

¹⁾ 試験開始から 56 日までは 4 ppm で投与していたが、飼料調製ミスにより、投与 57 日以降、8 ppm となった。

1,000 ppm 投与群で 8 例の死亡が 57～71 日にみられたため、同群の残り 6 例を切迫と殺した。

1,000 ppm 投与群では、4 例に強直性/間代性痙攣が認められた。

投与 51 日目に死亡した 1,000 ppm 投与群の 1 例に肺の出血が認められた。血液、脂肪及び脳中の検体濃度は表 36 に示されている。検体濃度は、用量依存的に増加し、4/8 ppm 投与群を除き投与 9 週後には定常状態に達した。

脂肪中濃度は血液の約 100 倍であり、脳中濃度は 1,000 ppm 投与群で約 4 倍であった以外はほぼ同等であった。

本試験において、1,000 ppm 投与群に強直性/間代性痙攣が認められたので、無毒性量は 100 ppm (14.5 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 58)

表 36 3 カ月間組織中濃度測定試験 (マウス) における検体濃度

組織	週	投与群 (ppm)				
		0	8	20	100	1,000
血液 ($\mu\text{g}/\text{mL}$)	9	<0.1	0.13	0.87	5.02	48.5
	11	<0.1	0.36	0.9	5.24	43.4
	14	<0.1	0.52	1.45	5.05	—
脂肪 ($\mu\text{g}/\text{g}$)	9	<0.1	10.8	87.7	488.7	4537.7
	11	<0.1	29.9	76.5	499.5	5,400 ^{a)}
	14	<0.1	49.9	81.6	487.8	—
脳 ($\mu\text{g}/\text{g}$)	14	<0.1	0.41	0.65	5.19	187 ^{b)}

a):全存在動物の値

b):11 週の値

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「ルフェヌロン」の食品健康影響評価を実施した。

ラットを用いた動物体内運命試験の結果、単回経口投与後の血中濃度は低用量群及び高用量群ともに投与 8 時間後に最高に達した。組織内では、投与量及び性別に関係なく脂肪に最も多く分布した。主な排泄経路は糞中であつた。糞中及び胆汁中における代謝物の大部分は親化合物であつた。主要代謝経路として、アミド部分の開裂による B 及び D または C 及び E の生成、B のウレイド部分の開裂による C の生成が考えられた。

わた、キャベツ及びトマトを用いた植物体内運命試験が実施された。残留放射能はほとんどが散布部位で検出され、そのうち親化合物が大部分を占め、割合は少ないものの代謝物として B が検出された。各作物における主要代謝経路は、アミド部分の開裂による B 及び D の生成と推察された。

野菜、果実、豆類及び茶を用いて、ルフェヌロンを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。ルフェヌロンの最大残留値は最終散布 7 日後の茶（荒茶）における 4.70 mg/kg であつた。

各種毒性試験結果から、ルフェヌロン投与による影響は主に神経、肝臓及び副腎に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかつた。

ルフェヌロンの中・長期投与試験では、強直性/間代性痙攣が認められた。投与期間が長いほど、また、投与量が高いほど、その発現頻度は高かつたが、長期投与試験の低用量では痙攣発現はみられず閾値が明確であつた。また、神経毒性試験をはじめとする中・長期試験の病理組織学的検査において神経系組織に異常所見は認められなかつた。

ルフェヌロンは脂溶性が高いことから、体内に吸収された後は血液中から脂肪組織や脂肪含有量の高い組織に分布する。脳への分布は少ないが、高濃度を長期間投与した場合、脂肪中の濃度が増加し、脳中の濃度が一定レベル以上になると痙攣が誘発されるものと考えられた。ルフェヌロンは神経伝達細胞への直接的な障害作用ではなく、脳の脂肪部分に分布し、一定濃度以上になると間接的に神経伝達系に作用し痙攣を発現させたと考えられた。ルフェヌロンの神経毒性作用は、ストリキニーネ誘発痙攣を抑制し、ペンチレンテトラゾール誘発痙攣を促進したことから、脳幹・大脳皮質に作用しているものと考えられる。なお、投与を中止すると痙攣発現は消失することから、投与を中止して脳中濃度が減少後は痙攣症状を繰り返し生じさせるようなものではないと考えられた。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をルフェヌロン（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量及び最小毒性量は表 37 に示されている。

表 37 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	雄：9.68 雌：10.2	雄：101 雌：103	雌雄：体重増加抑制等
	4カ月間 亜急性 神経毒性試験	雄：5.43	雄：27.0	雄：強直性/間代性痙攣、ペンチレンテ トラゾール誘発性全身性痙攣
	2年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	雄：1.93 雌：2.34	雄：20.4 雌：24.8	雌雄：全身性の強直性/間代性痙攣等 (発がん性は認められない)
	2世代 繁殖試験	親動物 P雄：7.1 P雌：10.0 F ₁ 雄：7.8 F ₁ 雌：10.2 児動物 P雄：1.9 P雌：2.4 F ₁ 雄：1.9 F ₁ 雌：2.5	親動物 P雄：18.0 P雌：24.6 F ₁ 雄：19.6 F ₁ 雌：24.2 児動物 P雄：7.1 P雌：10.0 F ₁ 雄：7.8 F ₁ 雌：10.2	親動物：臓器重量の変化等 児動物：立ち直り反射遅延 (繁殖能に対する影響は認められない)
	発生毒性試験	母動物：500 胎児：1,000	母動物：1,000 胎児：-	母動物：体重増加抑制等 児動物：毒性所見なし (催奇形性は認められない)
マウス	18カ月間 発がん性試験	雄：2.25 雌：2.12	雄：22.6 雌：22.0	雌雄：全身性の強直性/間代性痙攣等 (発がん性は認められない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	雄：7.8 雌：7.9	雄：122 雌：123	雌雄：肝絶対及び比重量増加等
	1年間 慢性毒性試験 ①	雄：- 雌：3.64	雄：3.97 雌：78.3	雄：甲状腺ろ胞拡張等 雌：肝細胞肥大、甲状腺ろ胞拡張、 副腎皮質過形成等

動物種	試験	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
	1年間慢性毒性試験 ②	雄：1.42 雌：1.55	雄：7.02 雌：7.72	雌雄：肝細胞肥大等
ウサギ	発生毒性試験	母動物 及び胎児：1,000	母動物 及び胎児：-	毒性所見なし (催奇形性は認められない)

-：無毒性量または最小毒性量は設定できなかった。

1) 備考に最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

イヌを用いた1年間慢性毒性試験①の雄において無毒性量が得られなかったが、より低い投与量を含めて行った1年間慢性毒性試験②において無毒性量が得られたため、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の無毒性量は1.42 mg/kg 体重/日であると判断した。

食品安全委員会は、各試験の無毒性量の最小値が、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の1.42 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として安全係数100で除した0.014 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

ADI	0.014 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	1.42 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<別紙 1 : 代謝物/分解物略称>

略称	化学名
B	2,5-ジクロロ-4-(1,1,2,3,3,3-ヘキサフルオロプロポキシ)フェニルウレア
C	2,5-ジクロロ-4-(1,1,2,3,3,3-ヘキサフルオロプロポキシ)アニリン
D	2,6-ジフルオロ安息香酸
E	2,6-ジフルオロベンズアミド

<別紙 2 : 検査値等略称>

略称	名称
ACh	アセチルコリン
ACTH	副腎皮質刺激ホルモン
ai	有効成分量
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ
AUC	薬物濃度曲線下面積
C _{max}	最高濃度
Cre	クレアチニン
FSH	卵胞刺激ホルモン
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
His	ヒスタミン
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
MCH	平均赤血球ヘモグロビン量
MCV	平均赤血球容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
PL	リン脂質
PLT	血小板数
PT	プロトロンビン時間
RBC	赤血球数
RMF	相対的移動指数
T _{1/2}	消失半減期
T ₄	サイロキシン
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績>

①日本における圃場試験成績

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)	
					ルフエヌロン	
					最高値	平均値
だいず (乾燥子実) 2001年度	2	25-50	2	14	<0.005	<0.005
				21	<0.005	<0.005
かんしょ (塊根) 1996年度	2	25-37.5	2	14	<0.005	<0.005
			3	14 21	<0.005 <0.005	<0.005 <0.005
てんさい (根部) 1994年度 2002年度	3	16.7-20	2	14	0.029	0.010
				21	0.047	0.011
				28	0.027	0.008
だいこん (根部) 1996年度	2	21.7-41.7	3	14	<0.005	<0.005
だいこん (葉部) 1996年度	2	21.7-31.7	2	7	1.99	1.02
			3	7 14	1.69 1.31	1.17 0.75
はくさい (葉球) 1994年度	2	25-62.5	2	14	0.277	0.124
				21	0.356	0.144
			3	7	0.493	0.274
				14 21	0.416 0.388	0.198 0.200
キャベツ (葉球) 1994年度	2	25-37.5	2	14	0.129	0.048
				21	0.027	0.014*
			3	7	0.217	0.116
				14 21	0.183 0.122	0.066* 0.041*
レタス (茎葉) 1999年度	2	37.5	2	7	0.365	0.167
				14	0.292	0.109
				3	3 7 14	0.480 0.433 0.421
葉ねぎ (茎葉) 1998年度 1999年度	2	50	3	21	0.134	0.065
根深ねぎ (茎葉) 1998年度	2	50	2	7	0.335	0.212
				14	0.225	0.146
				3	7 14 21	0.419 0.230 0.201

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)	
					ルフエヌロン	
					最高値	平均値
トマト (果実) 1997年度	2	100-200	3	1	0.144	0.088
			4	1	0.098	0.090
				3	0.107	0.072
				7	0.092	0.074
ミニトマト (果実) 2003年度	1	50	2	1	0.14	0.13
				3	0.14	0.12
				14	0.12	0.10
ピーマン (果実) 1999年度	2	37.5-100	3	1	0.405	0.243
			4	1	0.445	0.288
				3	0.310	0.217
				7	0.230	0.152
なす (果実) 1996年度	2	50-125	3	1	0.115	0.056
			4	1	0.114	0.072
				3	0.057	0.039
				7	0.037	0.020
えだまめ (さや) 2001年度	2	50	2	7	1.25	0.69
				14	1.14	0.69
				21	0.553	0.35
きゅうり (果実) 2000年度	2	50-125	2	1	0.066	0.048
			3	1	0.130	0.083
				3	0.067	0.058
				7	0.031	0.018
みかん (果肉) 2000年度	2	100-125	2	21	<0.005	<0.005
				28	<0.005	<0.005
			3	14	<0.005	<0.005
				21	<0.005	<0.005
みかん (果皮) 2000年度	2	100-125	2	21	0.73	0.65
				28	0.82	0.65
			3	14	1.27	0.96
				21	1.21	0.79
なつみかん (果実全体) 2003年度	2	125	1	21	0.034	0.029
				28	0.037	0.026
				35	0.046	0.034
				42	0.052	0.024*
				56	0.04	0.020*
ゆず (果実全体) 2002年度	1	125	1	21	0.06	0.06
				28	0.04	0.04
				35	0.03	0.03
				44	0.02	0.02
				58	<0.02	<0.02

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)	
					ルフエヌロン	
					最高値	平均値
かぼす (果実全体) 2002年度	1	160	1	21	0.10	0.10
				28	0.09	0.09
				35	0.10	0.09
				42	0.09	0.09
				56	0.06	0.06
りんご (果実) 1994年度	2	83.3-166	2	21	0.15	0.127
				28	0.28	0.159
				42	0.088	0.074
			3	14	0.305	0.211
				21	0.30	0.214
28	0.283	0.166				
いちご (果実) 1998年度	2	50-100	3	1	0.45	0.36
				1	0.49	0.26
			4	3	0.39	0.28
				7	0.37	0.24
茶 (荒茶) 1994年度	2	33.3-50	1	7	4.70	4.11
				14	3.60	2.62
				21	1.49	1.14
茶 (浸出) 1994年度	2	33.3-50	1	7	0.02	0.02*
				14	<0.02	<0.02
				21	<0.02	<0.02

注)・散布には顆粒水和剤を使用した。

・一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は定量限界値を検出したものとして計算し、*印を付した。

・すべてのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

②韓国における圃場試験成績 (インポートトレランス申請用作残データ)

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)	
					ルフエヌロン	
					最高値	平均値
とうがらし (果実全体) 2001-2004年度	—	50	3	3	0.41	0.26
				5	0.38	0.23
				7	0.34	0.21

注)・散布には乳剤を使用した。

<別紙 4 : 推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重:53.3kg)		小児(1~6歳) (体重:15.8kg)		妊婦 (体重 55.6kg)		高齢者(65歳以上) (体重 54.2kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
てんさい	0.047	4.5	0.21	3.7	0.17	3.4	0.16	4	0.19
大根(葉)	0.75	2.2	1.65	0.5	0.38	0.68	1.18	3.4	2.55
はくさい	0.493	29.4	14.49	10.3	5.08	21.9	10.80	29.9	14.74
キャベツ	0.217	22.8	4.95	9.8	2.13	22.9	4.97	23.1	5.01
レタス	0.48	6.1	2.93	2.5	1.20	6.4	3.07	4.2	2.02
ねぎ	1.013	11.3	11.45	4.5	4.56	8.2	8.31	11.5	11.65
わけぎ	0.065	0.2	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01	0.3	0.02
トマト	0.144	24.3	3.50	16.9	2.43	24.5	3.53	18.9	2.72
ピーマン	0.445	4.4	1.96	2	0.89	1.9	0.85	3.7	1.65
なす	0.115	4	0.46	0.9	0.10	3.3	0.38	5.7	0.66
えだまめ	0.69	0.1	0.069	0.1	0.069	0.1	0.069	0.1	0.069
きゅうり	0.13	16.3	2.12	8.2	1.07	10.1	1.31	16.6	2.16
なつみかん	0.052	0.1	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01	0.1	0.01
その他の かんきつ	0.1	0.4	0.04	0.1	0.01	0.1	0.01	0.6	0.06
りんご	0.305	35.3	10.77	36.2	11.04	30	9.15	35.6	10.86
イチゴ	0.49	0.3	0.15	0.4	0.20	0.1	0.05	0.3	0.15
茶	4.7	3	14.10	1.4	6.58	3.5	16.45	4.3	20.21
みかんの皮	0.98	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合計			68.97		36.03		60.41		74.83

- 注) ・残留値は、申請されている使用時期・回数のうち最大の残留を示す各試験区の平均残留値を用いた(参照 別紙 3)。
 ・ff:平成10年~12年の国民栄養調査(参照 71~73)の結果に基づく農産物摂取量(g/人/日)
 ・摂取量:残留値及び農産物摂取量から求めたルフェヌロンの推定摂取量(μg/人/日)
 ・『その他のかんきつ』については、なつみかん、ゆず及びかぼすのうち、残留値の高いかぼすの値を用いた。
 ・だいず、かんしょ及び大根(根)は全データが定量限界未満であったため摂取量の計算に用いなかった。

<参照>

- 1 農薬抄録ルフェヌロン：シンジェンタジャパン株式会社、2005年、未公表
- 2 ラットにおける代謝試験：チバガイギー社、1990年、未公表
- 3 ラットにおける代謝試験（代謝物の同定）：チバガイギー社、1990年、未公表
- 4 ラットにおける代謝試験（血中濃度）：チバガイギー社、1990年、未公表
- 5 ラットにおける代謝試験（単回投与による吸収、排泄および分布）（GLP対応）：CTL社、2004年、未公表
- 6 ラット14日間反復投与による代謝試験（吸収、分布、代謝および排泄）：（株）三菱化学安全科学研究所、1997年、未公表
- 7 ラットにおける代謝試験（反復投与による吸収、排泄および分布）（GLP対応）：シンジェンタクロッププロテクション社、2003年、未公表
- 8 温室栽培綿花における吸収、分布および分解：チバガイギー社、1991年、未公表
- 9 温室栽培綿花における分布および分解：チバガイギー社、1991年、未公表
- 10 温室栽培キャベツにおける代謝：チバガイギー社、1994年、未公表
- 11 室内栽培トマトにおける代謝（分布および分解）：チバガイギー社、1992年、未公表
- 12 好気、好気/嫌気、滅菌好気土壌における代謝分解試験：チバガイギー社、1991年、未公表
- 13 好気性土壌における各種条件下での代謝試験：チバガイギー社、1991年、未公表
- 14 各種施用方法による代謝速度：チバガイギー社、1994年、未公表
- 15 土壌吸着試験：（財）日本食品分析センター、1995年、未公表
- 16 4種類の土壌での移行性：チバガイギー社、1991年、未公表
- 17 エージング後のリーチング試験（200mm人工降雨）：チバガイギー社、1991年、未公表
- 18 エージング後のリーチング試験（508mm人工降雨）：チバガイギー社、1991年、未公表
- 19 加水分解試験運命試験（GLP対応）：チバガイギー社、1992年、未公表
- 20 緩衝液中での光分解試験-1（GLP対応）：チバガイギー社、1994年、未公表
- 21 緩衝液中での光分解試験-2（GLP対応）：チバガイギー社、1994年、未公表
- 22 自然水中光分解試験（GLP対応）：RCC、2004年、未公表
- 23 ルフェヌロンの土壌残留試験成績：シンジェンタジャパン株式会社、1994年、未公表
- 24 輪作における残留試験（室内）：チバガイギー社、1992年、未公表
- 25 輪作における残留試験（圃場）：チバガイギー社、1992年、未公表
- 26 ルフェヌロンの作物残留試験成績①：シンジェンタジャパン株式会社、2005年、未公表
- 27 ルフェヌロンの作物残留試験成績②：シンジェンタジャパン株式会社、2005年、未公表
- 28 一般薬理試験：日本獣医畜産大学、1992年、未公表
- 29 ラットにおける急性経口毒性試験（GLP対応）：セーフファームラボラトリーズ、1994年、未公表
- 30 ラットにおける急性経口毒性試験（GLP対応）：チバガイギー社、1988年、未公表
- 31 マウスにおける急性経口毒性試験（GLP対応）：セーフファームラボラトリーズ、1994年、未公表

- 32 マウスにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1989 年、未公表
- 33 ラットにおける急性経皮毒性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1998 年、未公表
- 34 ラットにおける急性吸入毒性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1988 年、未公表
- 35 ウサギを用いた眼刺激性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1988 年、未公表
- 36 ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1988 年、未公表
- 37 モルモットを用いた皮膚感作性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1988 年、未公表
- 38 ラットを用いた飼料混入投与による亜急性経口投与毒性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1989 年、未公表
- 39 ビーグル犬を用いた飼料混入投与による亜急性経口投与毒性試験 (GLP 対応) : ヘーゼルトン社、1989 年、未公表
- 40 ラットを用いた神経毒性および検体濃度測定試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1992 年、未公表
- 41 イヌを用いた飼料混入投与による慢性毒性試験 (GLP 対応) : (財) ヘーゼルトン、1992 年、未公表
- 42 イヌを用いた飼料混入投与による慢性毒性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1995 年、未公表
- 43 ラットを用いた飼料混入投与による慢性毒性/発がん性併合試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1993 年、未公表
- 44 マウスを用いた発がん性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1993 年、未公表
- 45 ラットを用いた 2 世代繁殖試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1992 年、未公表
- 46 ラットを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1989 年、未公表
- 47 ウサギを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1989 年、未公表
- 48 細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、1994 年、未公表
- 49 ラット肝細胞を用いた *in vitro* DNA 修復試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1988, 1993 年、未公表
- 50 チャイニーズハムスターの V79 細胞を用いた *in vitro* 突然変異試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1988 年、未公表
- 51 チャイニーズハムスターの卵巣細胞を用いた *in vitro* 突然変異試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1989 年、未公表
- 52 ヒト肺繊維芽細胞を用いた *in vitro* DNA 修復試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1988 年、未公表
- 53 ヒト培養細胞を用いた *in vitro* DNA 修復試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、1997 年、未公表
- 54 ラット肝細胞を用いた *in vivo/in vitro* 不定期 DNA 合成試験 (GLP 対応) : ノバルティススクロッププロテクション社、2000 年、未公表
- 55 ラット肝細胞を用いた *in vivo* DNA 修復試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1994 年、未公表
- 56 マウスを用いた *in vitro* 小核試験 (GLP 対応) : チバガイギー社、1989 年、未公表

- 57 ラットにおけるホルモンレベル測定試験：大雄会医科学研究所、1997年、未公表
- 58 マウスを用いた検体の血中、脂肪中及び脳中濃度試験：チバガイギー社、1990年、未公表
- 59 ルフェヌロンの安全性評価資料概要：シンジェンタジャパン株式会社、2005年、未公表
(インポート抄録/資料)
- 60 食品健康影響評価について
(URL：<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-lufenuron-180718.pdf>)
- 61 第105回食品安全委員会
(URL：<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai105/index.html>)
- 62 食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部を改正する件（平成17年11月29日付、平成17年厚生労働省告示第499号）
- 63 第39回食品安全委員会農薬専門調査会
(URL：<http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai39/index.html>)
- 64 食品健康影響評価について
(URL：<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-170726-lufenuron.pdf>)
- 65 第153回食品安全委員会
(URL：<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai153/index.html>)
- 66 ルフェヌロンの追加提出要求事項に対する回答書：シンジェンタジャパン株式会社、2006年、未公表
- 67 第10回食品安全委員会農薬専門調査会総合評価第二部会
(URL：http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou2_dai10/index.html)
- 68 ルフェヌロンの追加提出要求事項に対する回答書：シンジェンタジャパン株式会社、2008年、未公表
- 69 第14回食品安全委員会農薬専門調査会確認評価第二部会
(URL：http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin2_dai14/index.html)
- 70 第45回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会
(URL：http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai45/index.html)
- 71 国民栄養の現状－平成10年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000年
- 72 国民栄養の現状－平成11年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001年
- 73 国民栄養の現状－平成12年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002年

ルフエヌロン (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」(平成 16 年 2 月 5 日付け食安発第 0205001 号)に基づく残留基準の設定の要請がなされたことに伴い、食品中のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値(いわゆる暫定基準)の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告をとりまとめるものである。なお、暫定基準の見直しに当たり、畜産物の基準値については、国内の飼料給与実態を踏まえた見直しについて農林水産省から要請がなされている。

1. 概要

(1) 品目名：ルフエヌロン [Lufenuron (ISO)]

(2) 用途：殺虫剤

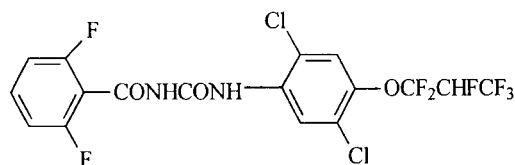
ベンゾイルフェニル尿素系殺虫剤である。昆虫表皮の主成分であるキチン質の合成を阻害し、幼虫の脱皮阻害を引き起こすことで殺虫作用を示すと考えられている。

(3) 化学名

(*RS*)-1-[2,5-dichloro-4-(1,1,2,3,3,3-hexafluoropropoxy)phenyl]-3-(2,6-difluorobenzoyl)urea (IUPAC)

N-[[[2,5-dichloro-4-(1,1,2,3,3,3-hexafluoropropoxy)phenyl]amino]carbonyl]-2,6-difluorobenzamide (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式 $C_{17}H_8Cl_2F_8N_2O_3$

分子量 511.2

水溶解度 <0.060 mg/L (25°C)

分配係数 $\log_{10}P_{ow}=5.12$ (25°C)

(メーカー提出資料より)

2. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方は以下のとおり。

〔作物名〕となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。また「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定および改訂に関する指針について」（平成16年2月5日付け食安発第0205001号）に基づき、とうがらしに係る残留基準の設定が要請されている。

(1) 国内での使用方法

① 5%ルフェヌロン乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ルフェヌロンを含む農薬の総使用回数	
りんご	ハマキムシ類	2000倍	200～700L/10a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内	
	キモンボカ							
かんしょ	ハスモンヨウナガシロシバ	2000～3000倍	100～300L/10a		2回以内		2回以内	
えだまめ だいず	ハスモンヨウ	3000倍	150～300L/10a					
キャベツ	コナガアムシ ヨウムシ	2000～3000倍	100～300L/10a	収穫7日前まで	3回以内			
	ハスモンヨウ ハイマダラメイガ	3000倍						
はくさい	コナガアムシ	2000～3000倍						
レタス	オオタバコガ	2000倍		収穫3日前まで				
だいこん	コナガアムシ	3000倍		収穫14日前まで				
ブロッコリー	ハスモンヨウ			収穫7日前まで				
ねぎ	シロイロシヨウ	2000倍		収穫21日前まで				
わけぎ								
なす	オオタバコガ	2000～3000倍		収穫前日まで	4回以内			
トマト	ハスモンヨウ							3000倍
	シロキイロアザミウマ		1000～2000倍					
	トマトヒゲダニ		2000倍					
ミニトマト	オオタバコガ	2000～3000倍	2回以内					
	ハスモンヨウ	3000倍						
	シロキイロアザミウマ トマトヒゲダニ	2000倍						

① 5%ルフェヌロン乳剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ルフェヌロン を含む農薬の 総使用回数
ピーマン	オオタバコガ	2000 倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで	4回 以内	散布	4回以内
きゅうり	ウリノメイガ シルバーフコジラミ				3回 以内		3回以内
いちご	ミカンキイロアザミウマ ハスモンヨトウ				1000～2000 倍		4回 以内
てんさい	カメノコハムシ	3000 倍	100～ 150L/10a	収穫 14 日 前まで	2回 以内		2回以内
	ヨトウムシ	750 倍	25L/10a				
みかん	チャノキイロアザミウマ ミカンモグリガ ミカンサビダニ	2000～3000 倍	200～ 700L/10a	収穫 14 日 前まで	3回 以内		3回以内
かんきつ (みかんを 除く)				収穫 21 日 前まで	1回		1回
茶	チャハマキ チャノコカクモンハマキ ヨモギエダシヤク チャノキイロアザミウマ チャノホソガ		200～ 400L/10a	摘採 7 日 前まで			

② 2.5%ルフェヌロン・0.7%エマメクチン安息香酸塩 顆粒水和剤

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ルフェヌロン を含む農薬の 総使用回数
キャベツ	コガ アオムシ ハスモンヨトウ ヨトウムシ ハイダラノメイガ タマシキウワバ	1000～ 1500 倍	100～ 300L/10a	収穫 7 日前 まで	3回 以内	散布	3回以内
はくさい	コガ アオムシ ハスモンヨトウ						
	オオタバコガ	1000 倍					
ブロッコリー	コガ アオムシ	1000 倍					
だいこん	コガ アオムシ ハスモンヨトウ	1500 倍	収穫 14 日 前まで				

② 2.5%ルフェヌロン・0.7%エマメクチン安息香酸塩 顆粒水和剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ルフェヌロン を含む農薬の 総使用回数
ねぎ	シイロモミヨウ	1000～ 1500 倍	100～ 300L/10a	収穫7日 前まで	3回 以内	散布	3回以内
	ネギアザミウマ科 ハモグリバエ	1000 倍					
ピーマン	オオタバコガ	1500 倍		収穫前日 まで	2回 以内		4回以内
トマト	オオタバコガ ハモグリバエ類						2回以内
ミニトマト							

(2) 海外での使用方法 (韓国)

5%ルフェヌロン乳剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	処理量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法
とうがらし	タバコガ	2000 倍	200 L/10a	収穫3日前まで	3回以内	散布

3. 作物残留試験結果

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

・ルフェヌロン

② 分析法の概要

アセトンを用いて抽出した後、ヘキサンに転溶し、フロリジルカラム、中性アルミナカラム、シリカゲルカラム等で精製し、高速液体クロマトグラフ (UV) で定量する。

定量限界：0.005～0.05 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験結果の概要については、別紙1-1、海外で実施された作物残留試験成績の結果の概要については、別紙1-2を参照。

4. 畜産物の推定残留量

本農薬については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、農林水産省から畜産物に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の最大残留農薬濃度と、EUにおける評価時に使用された動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留量を算出した。

(1) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって家畜が暴露されうる飼料中の残留農薬濃度を算出した。

成分規格等で定められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の最大残留農薬濃度（MDB ; Maximum Dietary Burden）を算出したところ、乳牛において0.125ppm、肉牛において0.056ppm、採卵鶏において0.056ppm、肉用鶏において0.056ppmと推定された。

(2) 動物飼養試験(家畜残留試験)

今回、畜産物中の推定残留量を算出するにあたっては、EUにおいて評価された際に用いられた飼養試験等の結果を参照した。

① 乳牛

乳牛に対して、飼料中濃度としてルフエヌロン0、0.82、4.3及び8.6 ppm相当を含有するトウモロコシ飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、腎臓、肝臓及び脂肪に含まれるルフエヌロン含量を測定した（定量限界：0.01 ppm）。また、牛乳については、投与開始4及び3日前、投与開始後1、4、7、10、14、17、21、24及び28日後に搾取したものを測定した（定量限界：0.001 ppm）。結果については表1にまとめた。

表1. 組織中の残留量 (ppm)

	0.82 ppm 投与群	4.3 ppm 投与群	8.6 ppm 投与群
筋肉	0.05(最大) 0.03(平均)	0.35(最大) 0.16(平均)	0.62(最大) 0.36(平均)
脂肪	1.2(最大) 0.687(平均)	5.3(最大) 4.1(平均)	10.1(最大) 7.7(平均)
肝臓	0.07(最大) 0.06(平均)	0.39(最大) 0.367(平均)	0.99(最大) 0.767(平均)
腎臓	0.04(最大) 0.033(平均)	0.23(最大) 0.217(平均)	0.42(最大) 0.363(平均)
乳	0.156(平均)	0.987(平均)	2.46(平均)

② 産卵鶏

産卵鶏における移行性試験は実施されていないが、別途、代謝試験が実施されている。

産卵鶏に対して[U-¹⁴C]ジフルオロフェニル標識ルフェヌロン 3.4ppm 及び [U-¹⁴C]ジクロロフェニル標識ルフェヌロン 5.2 ppm 相当をそれぞれ含有する飼料を 14 日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるルフェヌロン含量を測定した(定量限界: [U-¹⁴C]ジフルオロフェニル標識体: 0.5~3ppb, [U-¹⁴C]ジクロロフェニル標識体: 0.08ppb~0.4ppb)。また、鶏卵については、投与期間中に 1 日毎に採卵してルフェヌロンについて測定した(定量限界: [U-¹⁴C]ジフルオロフェニル標識体: 卵白; 0.07ppb、卵黄; 0.3ppb、 [U-¹⁴C]ジクロロフェニル標識体: 卵白; 0.1ppb、卵黄; 0.4ppb)。結果については表 2 にまとめた。

表 2. 組織中の残留量 (ppm)

		3.4ppm 投与群 ([U- ¹⁴ C]ジフルオロフェニル 標識体)	5.2ppm 投与群 ([U- ¹⁴ C]ジクロロフェニル 標識体)
筋肉		0.196	0.089
脂肪		9.148	3.795
肝臓		1.337	0.705
腎臓		0.588	0.415
卵	卵白	0.003	0.001
	卵黄	7.179	6.135

(3) 推定残留量

牛については、MDB と各試験における投与量から、鶏については、MDB と 3.4ppm 投与群の試験結果から、畜産物中の推定残留量を算出した。結果については表 3-1 及び 3-2 にまとめた。

表 3-1 畜産物中の推定残留量; 牛 (ppm)

	筋肉 ^(注)	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.008 (0.046)	0.18	0.011	0.006	0.024
肉牛	0.003 (0.021)	0.082	0.005	0.003	/
最大値	0.008 (0.046)	0.18	0.011	0.006	0.024

(注) 筋肉の推定残留量の欄中、() 内に記載した値は、筋肉中に脂肪を 3 割含むと仮定して算出した。

表3-2 畜産物中の推定残留量；鶏 (ppm)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	卵
採卵鶏 肉用鶏	0.0033	0.151	0.022	0.0097	0.12

5. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、平成17年7月25日付け厚生労働省発食安第0725001号及び同法第24条第2項の規定に基づき、平成18年7月18日付け厚生労働省発食安第0718012号により食品安全委員会あて意見を求めたルフエヌロンに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：1.42 mg/kg 体重/day
 (動物種) イヌ
 (投与方法) 混餌
 (試験の種類) 慢性毒性試験
 (期間) 1年間

安全係数：100

ADI：0.014 mg/kg 体重/day

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア、ニュージーランドについて調査した結果、EUにおいてレタス、キャベツ等に、オーストラリアにおいて鶏卵、乳等に、ニュージーランドにおいてりんご、なし等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ルフエヌロン本体

食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、食品中の暴露評価対象物質としてルフエヌロン（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

別紙2中で「基準値現行」の欄において0.02 ppmの基準値を設定している農産物等は、本来、食品衛生法第11条第3項の規定に基づき、「人の健康を損なうおそれのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて定める量」(一律基準)である0.01 ppmで規制するところ、分析法の状況を考慮し、0.01 ppmまでの分析が困難と考えられたことから0.02 ppmの残留基準を設定したものである。今回、本剤については0.01 ppmまでの分析が可能となったことから、0.02 ppmの基準を削除し、一律基準(0.01 ppm)で規制することとした。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限までルフェヌロンが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当り摂取する農薬の量(理論最大1日摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMDI / ADI (%) ^{注)}
国民平均	28.8
幼少児(1~6歳)	59.3
妊婦	25.6
高齢者(65歳以上)	29.9

注) TMDI 試算は、基準値×各食品の平均摂取量の総和として計算している。なお、高齢者の畜産物並びに妊婦の家きんの卵類については、摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ルフェヌロン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm) 【ルフェヌロン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
キャベツ (葉球)	2	5%乳剤	2000倍散布 150L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.088 圃場B: 0.216
キャベツ (葉球)	2	5%乳剤	3000倍散布 150L/10a	2回	14, 21日	圃場A: 0.008 (2回、14日) 圃場B: 0.122 (2回、14日)
はくさい (葉球)	2	5%乳剤	2000倍散布 150, 250L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.122 圃場B: 0.480
はくさい (葉球)	2	5%乳剤	3000倍散布 150, 250L/10a	2回	14, 21日	圃場A: 0.018 (2回、14日) 圃場B: 0.356 (2回、21日)
りんご (果実)	2	5%乳剤	2000倍散布 400, 500L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.202 圃場B: 0.302
りんご (果実)	2	5%乳剤	3000倍散布 400, 500L/10a	2回	21, 28, 42日	圃場A: 0.136 (2回、28日) 圃場B: 0.26 (2回、28日)
茶 (荒茶)	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 4.44 圃場B: 4.55
茶 (浸出液)	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 0.02 圃場B: 0.02
茶 (荒茶)	2	5%乳剤	3000倍散布 200L/10a	1回	14, 21日	圃場A: 2.82 (1回、14日) 圃場B: 1.88 (1回、14日)
茶 (浸出液)	2	5%乳剤	3000倍散布 200L/10a	1回	14, 21日	圃場A: <0.02 (1回、14日) 圃場B: <0.02 (1回、14日)
てんさい (根部)	2	5%乳剤	3000倍散布 120L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.046 (2回、21日) 圃場B: <0.005
てんさい (根部)	2	5%乳剤	750倍散布 25L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A: 0.006 圃場B: <0.005
だいこん (根部)	2	5%乳剤	3000倍散布 130~150, 150~ 250L/10a	2回	7日	圃場A: <0.005 (2回、7日) (#) ^(注2) 圃場B: <0.005 (2回、7日) (#)
だいこん (葉部)	2	5%乳剤	3000倍散布 130~150, 150~ 250L/10a	2回	7日	圃場A: <0.005 (2回、7日) (#) 圃場B: <0.005 (2回、7日) (#)
だいこん (根部)	2	5%乳剤	3000倍散布 130~150, 150~ 250L/10a	3回	14日	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
だいこん (葉部)	2	5%乳剤	3000倍散布 130~150, 150~ 250L/10a	3回	14日	圃場A: 0.52 圃場B: 1.28
かんしょ (塊根)	2	5%乳剤	2000倍散布 150L/10a	2回	14日	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
かんしょ (塊根)	2	5%乳剤	3000倍散布 150L/10a	3回	14, 21日	圃場A: <0.005 (3回、14日) (#) 圃場B: <0.005 (3回、14日) (#)
トマト (果実)	2	5%乳剤	500倍散布 200L/10a	3回	1日	圃場A: 0.119 (3回、1日) (#) 圃場B: 0.143 (3回、1日) (#)
トマト (果実)	2	5%乳剤	1000倍散布 200L/10a	3回	1日	圃場A: 0.083 圃場B: 0.056
トマト (果実)	2	5%乳剤	1000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.096 圃場B: 0.098 (4回、3日)
いちご (果実)	2	5%乳剤	1000倍散布 200L/10a	3回	1日	圃場A: 0.40 圃場B: 0.44
いちご (果実)	2	5%乳剤	1000倍散布 200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.49 圃場B: 0.32

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm) 【ルフェエロン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
いちご (果実)	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	4回	1日	圃場A: 0.27 圃場B: 0.14
ねぎ(葉ねぎ) (茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 0.991 圃場B: 0.252
ねぎ(葉ねぎ) (茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.672 (3回、14日) 圃場B: 0.174
ねぎ (根深ねぎ) (茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 0.326 圃場B: 0.098
ねぎ (根深ねぎ) (茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.416 圃場B: 0.142
なす (果実)	2	5%乳剤	1000倍散布 200, 250L/10a	3回	1日	圃場A: 0.110(3回、1日) (#) 圃場B: 0.046(3回、1日) (#)
なす (果実)	2	5%乳剤	1000倍散布 200, 250L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.102(4回、1日) (#) 圃場B: 0.071(4回、1日) (#)
なす (果実)	2	5%乳剤	2000倍散布 200, 250L/10a	3回	1日	圃場A: 0.062 圃場B: 0.048
ピーマン (果実)	2	5%乳剤	1000倍散布 180, 150~200L/10a	3回	1日	圃場A: 0.270(3回、1日) (#) 圃場B: 0.385(3回、1日) (#)
ピーマン (果実)	2	5%乳剤	1000倍散布 180, 150~200L/10a	4回	1, 3, 7日	圃場A: 0.174(4回、1日) (#) 圃場B: 0.432(4回、1日) (#)
ピーマン (果実)	2	5%乳剤	2000倍散布 180, 150~180L/10a	3回	1日	圃場A: 0.152 圃場B: 0.206
みかん (果肉)	2	5%乳剤	2000倍散布 400, 500L/10a	2回	21, 28日	圃場A: <0.005(2回、21日) 圃場B: <0.005(2回、21日)
みかん (果皮)	2	5%乳剤	2000倍散布 400, 500L/10a	2回	21, 28日	圃場A: 0.661(2回、21日) 圃場B: 0.76(2回、28日)
みかん (果肉)	2	5%乳剤	2000倍散布 400, 500L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: <0.005 圃場B: <0.005
みかん (果皮)	2	5%乳剤	2000倍散布 400, 500L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 1.22 圃場B: 1.08
きゅうり (果実)	2	5%乳剤	1000倍散布 200, 250L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 0.098(3回、1日) (#) 圃場B: 0.128(3回、1日) (#)
きゅうり (果実)	2	5%乳剤	2000倍散布 200, 250L/10a	2回	1日	圃場A: 0.045 圃場B: 0.066
きゅうり (果実)	2	5%乳剤	2000倍散布 200, 250L/10a	3回	1, 7日	圃場A: 0.047 圃場B: 0.068
えだまめ (さや)	2	5%乳剤	3000倍散布 300L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: 1.21 圃場B: 0.400
だいず (乾燥子実)	2	5%乳剤	3000倍散布 150, 300L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A: <0.005 圃場B: 0.012
レタス (茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 150L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 0.356(2回、7日) 圃場B: 0.066(2回、14日)
レタス (茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 150L/10a	3回	3, 7, 14日	圃場A: 0.470 圃場B: 0.418
なつみかん (果実全体)	2	5%乳剤	2000倍散布 500L/10a	1回	21, 28, 35, 42, 56日	圃場A: 0.054 (1回、42日) 圃場B: 0.034 (1回、28日)
ゆず (果実全体)	1	5%乳剤	2000倍散布 500L/10a	1回	21, 28, 35, 44, 58日	圃場A: 0.06
かぼす (果実全体)	1	5%乳剤	2000倍散布 640L/10a	1回	21, 28, 35, 42, 58日	圃場A: 0.10

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注1) (ppm) 【ルフェヌロン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ミニトマト (果実)	2	5%乳剤	2000倍散布 200L/10a	2回	1, 3, 14日	圃場A: 0.14 圃場B: 0.14
わけぎ (茎葉)	2	5%乳剤	2000倍散布 150, 300L/10a	3回	21日	圃場A: 0.38 圃場B: <0.05
ブロッコリー (花蕾)	2	5%乳剤	2000倍散布 200, 300L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A: 0.74 圃場B: 0.26

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)：これらの作物残留試験は、申請の適用範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

農作物名が四角で囲まれているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

ルフェヌロン 海外作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 ^(注) (ppm) 【ルフェヌロン】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
とうもろこし (子実)	2	5%乳剤	100g a. i/ha 茎葉散布	1回	25日	圃場A: <0.02
				2回	38日	圃場B: <0.02
芽キャベツ (可食部)	1	5%乳剤	20 g ai/ha 茎葉散布	1回	20日	圃場A: <0.02
とうがらし (果実)	1	5%乳剤	2000倍 200L/10a散布	3回	3, 5, 7日	圃場A: 0.12
マンダリン (果実)	5	5%乳剤	0.05 g a. i/L 茎葉散布	1回	30日	圃場A: 0.16
					33日	圃場B: 0.21
						圃場C: 0.17
						圃場D: 0.28
オレンジ (果実)	15	5%乳剤	0.0792 g a. i/L 茎葉散布	1回	28日	圃場A: 0.12
					32日	圃場B: 0.05
						圃場C: 0.16
						圃場D: 0.15
					30日	圃場E: 0.13
						圃場F: 0.12
						圃場G: 0.05
					32日	圃場H: 0.16
						圃場I: 0.15
						圃場J: 0.13
					30日	圃場K: 0.21
						圃場L: 0.15
圃場M: 0.20						
28日	圃場N: 0.12					
	圃場O: 0.18					
	圃場P: 0.18					
レモン (果実)	3	5%乳剤	0.05 g a. i/L 茎葉散布	1回	24日	圃場A: 0.13
					30日	圃場B: 0.21
						圃場C: 0.23
なし (果実)	10	5%乳剤	100 g a. i/ha 茎葉散布	4回	32日	圃場A: 0.06
					28日	圃場B: 0.02
						圃場C: 0.036
						圃場D: 0.04
					21日	圃場E: 0.03
						圃場F: 0.03
						圃場G: 0.17
					30日	圃場H: 0.12
						圃場I: 0.06
						圃場J: 0.03
ぶどう (果実)	4	5%乳剤	50 g a. i/ha 茎葉散布	2回	21日	圃場A: 0.08
					圃場B: 0.17	
					圃場C: 0.25	
					圃場D: 0.15	

注) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

(参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」)

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)		0.02				
小麦 大麦 ライ麦		0.02 0.02 0.02				
とうもろこし そば その他の穀類	0.05	0.05 0.02 0.02			0.05 EU	【<0.02(n=2) (EUとうもろこし)】
大豆 小豆類 えんどう そらまめ らつかせい その他の豆類	0.05	0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02	申			<0.005,0.012
ばれいしよ さといも類(やつがしらを含む)		0.02 0.02				
かんしよ やまいも(長いもをいう) こんにやくいも その他のいも類	0.02	0.05 0.02 0.02 0.02	○			<0.005,<0.005/ <0.005(#),<0.005(#)
てんさい さとうきび	0.2	0.2 0.02	○			0.046,<0.005/ 0.006,<0.005
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.02	0.05	○			<0.005(#),<0.005(#)/ <0.005,<0.005
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉 かぶ類の根 かぶ類の葉 西洋わさび クレソン	3	3 0.02 0.02 0.02 0.02	○			<0.005(#),<0.005(#)/ 0.52,1.28(\$)
はくさい	1	1	○			0.122,0.480/ 0.018,0.356
キャベツ	0.7	1	○			0.088,0.216(\$)/ 0.008,0.122
芽キャベツ ケール こまつな きょうな チンゲンサイ カリフラワー ブロッコリー その他のあぶらな科野菜	0.5	1 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02	申		0.5 EU	【<0.02(n=1) (EU芽キャベツ)】
ごぼう サルシフィー アーティチョーク チコリ エンダイブ しゅんぎく		0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02				
レタス その他のさく科野菜	1	0.02 0.02	申			0.356,0.066/ 0.470,0.418

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
たまねぎ		0.02				
ねぎ(リーキを含む)	2	3	○			0.991,0.252/ 0.672,0.174(葉ねぎ) 0.326,0.098/ 0.416,0.142(根深ねぎ)
にんにく		0.02				
にら		0.02				
アスパラガス		0.02				
わけぎ	1	3	○			0.38(\$), <0.05
その他のゆり科野菜		0.02				
にんじん		0.02				
パースニップ		0.02				
パセリ		0.02				
セロリ		0.02				
みつば		0.02				
その他のせり科野菜		0.02				
トマト	0.5	0.5	○			0.119(#),0.143(#)/ 0.083,0.056/ 0.096,0.098(トマト) 0.14,0.14(ミニトマト)
ピーマン	1	1	○			0.270(#),0.385(#)/ 0.174(#),0.432(#)/ 0.152,0.206
なす	0.5	0.5	○			0.110(#),0.046(#)/ 0.102(#),0.071(#), 0.062,0.048
その他のなす科野菜	0.5	0.02	IT		0.5 韓国	【0.12(n=1) (韓国とうがらし)】
きゅうり(ガーキンを含む)	0.3	0.02	申			0.098(#),0.128(#)/ 0.045,0.066/ 0.047,0.068
かぼちや(スカッシュを含む)		0.02				
しろりり		0.02				
すいか		0.02				
メロン類果実		0.02				
まくわり		0.02				
その他のうり科野菜		0.02				
ほうれんそう		0.02				
たけのこ		0.02				
オクラ		0.02				
しょうが		0.02				
未成熟えんどう		0.02				
未成熟いんげん		0.02				
えだまめ	2	0.02	申			1.21,0.400
マッシュルーム		0.02				
しいたけ		0.02				
その他のきのこ類		0.02				
その他の野菜		0.02				

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
みかん	0.02	0.3	○			<0.005,<0.005/ <0.005,<0.005(果肉)
なつみかんの果実全体	0.3	0.3	○			0.054,0.034
レモン	0.3	0.3	○		1 EU	【0.13-0.23(n=3) (EUレモン)】 (かぼす参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む)	0.3	0.3	○		1 EU	【0.05-0.21(n=15) (EUオレンジ)】 (かぼす参照)
グレープフルーツ	0.3	0.3	○			(かぼす参照)
ライム	0.3	0.3	○			(かぼす参照)
その他のかんきつ類果実	0.3	0.3	○		1 EU	0.06(ゆず)、 0.10(かぼす) 【0.16-0.28(n=5) (EUマンダリン)】
りんご	0.7	1	○			0.202,0.302/ 0.136,0.26
日本なし	0.5	0.5			0.5 EU	【EUなし参照】
西洋なし	0.5	0.5			0.5 EU	【0.02-0.17(n=10) (EUなし)】
マルメロ		0.05				
びわ		0.05				
もも		0.02				
ネクタリン		0.02				
あんず(アプリコットを含む)		0.02				
すもも(プルーンを含む)		0.02				
うめ		0.02				
おうとう(チェリーを含む)		0.02				
いちご	1	1	○			0.40,0.44/ 0.49,0.32/ 0.27,0.14
ラズベリー		0.02				
ブラックベリー		0.02				
ブルーベリー		0.02				
クランベリー		0.02				
ハックルベリー		0.02				
その他のベリー類果実		0.02				
ぶどう	1	1			1 EU	【0.08-0.25(n=4) (EUぶどう)】
かき		0.02				
バナナ		0.02				
キウイ		0.02				
パパイヤ		0.02				
アボカド		0.02				
パイナップル		0.02				
グアバ		0.02				
マンゴー		0.02				
パッションフルーツ		0.02				
なつめやし		0.02				

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他の果実		0.02				
ひまわりの種子		0.02				
ごまの種子		0.02				
べにばなの種子		0.02				
綿実		0.2			0.2 オーストラリア	
なたね		0.02				
その他のオイルシード		0.02				
ぎんなん		0.02				
くり		0.02				
ペカン		0.02				
アーモンド		0.02				
くるみ		0.02				
その他のナッツ類		0.02				
茶	10	10	○			4.44,4.55/ 2.82,1.88(荒茶) 0.02,0.02/ <0.02,<0.02(浸出液)
コーヒー豆		0.02				
カカオ豆		0.02				
ホップ		0.02				
その他のスパイス	3	0.3	○			0.661,0.76/ 1.22,1.08(みかんの果皮)
その他のハーブ		0.02				
牛の筋肉	0.1	0.01				推:0.046
豚の筋肉	0.1	0.01				(牛の筋肉参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.1	0.01				(牛の筋肉参照)
牛の脂肪	0.3	1			1 オーストラリア	推:0.18
豚の脂肪	0.3	1			1 オーストラリア	(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.3	1			1 オーストラリア	(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	0.02	0.01			0.01 オーストラリア	推:0.011
豚の肝臓	0.02	0.01			0.01 オーストラリア	(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02	0.01			0.01 オーストラリア	(牛の肝臓参照)
牛の腎臓	0.01	0.01			0.01 オーストラリア	推:0.006
豚の腎臓	0.01	0.01			0.01 オーストラリア	(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.01			0.01 オーストラリア	(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	0.02	0.01			0.01 オーストラリア	(牛の肝臓参照)
豚の食用部分	0.02	0.01			0.01 オーストラリア	(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部	0.02	0.01			0.01 オーストラリア	(牛の肝臓参照)
乳	0.05	0.2			0.2 オーストラリア	推:0.024
鶏の筋肉	0.01	0.01				推:0.0033
その他の家さんの筋肉	0.01	0.01				(鶏の筋肉参照)
鶏の脂肪	0.2	1			1 オーストラリア	推:0.151
その他の家さんの脂肪	0.2	1			1 オーストラリア	(鶏の脂肪参照)
鶏の肝臓	0.03	0.01			0.01 オーストラリア	推:0.022
その他の家さんの肝臓	0.03	0.01			0.01 オーストラリア	(鶏の肝臓参照)
鶏の腎臓	0.02	0.01			0.01 オーストラリア	推:0.0097
その他の家さんの腎臓	0.02	0.01			0.01 オーストラリア	(鶏の腎臓参照)
鶏の食用部分	0.03	0.01			0.01 オーストラリア	(鶏の肝臓参照)
その他の家さんの食用部分	0.03	0.01			0.01 オーストラリア	(鶏の肝臓参照)
鶏の卵	0.3	0.05			0.05 オーストラリア	推:0.12
その他の家さんの卵	0.3	0.05			0.05 オーストラリア	(鶏の卵参照)

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

ルフェヌロン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
とうもろこし	0.05	0.1	0.2	0.1	0.0
大豆	0.05	2.8	1.7	2.3	2.9
かんしよ	0.02	0.3	0.4	0.3	0.3
てんさい	0.2	0.9	0.7	0.7	0.8
だいこん類 (ラディッシュを含む。)の根	0.02	0.9	0.4	0.6	1.2
だいこん類 (ラディッシュを含む。)の葉	3	6.6	1.5	2.7	10.2
はくさい	1	14.7	5.2	11.0	15.9
キャベツ	0.7	16.0	6.9	16.0	13.9
芽キャベツ	0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
ブロッコリー	2	9.0	5.6	9.4	8.2
レタス (サラダ菜及びちしやを含む。)	1	6.1	2.5	6.4	4.2
ねぎ (リーキを含む。)	2	22.6	9.0	16.4	27.0
わけぎ	1	0.2	0.1	0.1	0.3
トマト	0.5	12.2	8.5	12.3	9.5
ピーマン	1	4.4	2.0	1.9	3.7
なす	0.5	2.0	0.5	1.7	2.9
その他のなす科野菜	0.5	0.1	0.1	0.1	0.2
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	4.9	2.5	3.0	5.0
えだまめ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
みかん	0.02	0.8	0.7	0.9	0.9
なつみかんの果実全体	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
レモン	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1
グレープフルーツ	0.3	0.4	0.1	0.6	0.2
ライム	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2
りんご	0.7	24.7	25.3	21.0	24.9
日本なし	0.5	2.6	2.2	2.7	2.6
西洋なし	0.5	0.05	0.05	0.05	0.05
いちご	1	0.3	0.4	0.1	0.1
ぶどう	1	5.8	4.4	1.6	3.8
茶	10	30.0	14.0	35.0	43.0
その他のスパイス	3	0.3	0.3	0.3	0.3
陸棲哺乳類の肉類	0.3	17.3	9.9	18.2	17.3
陸棲哺乳類の乳類	0.05	7.1	9.9	9.2	7.1
家禽の肉類	0.2	4.0	3.7	3.2	4.0
家禽の卵類	0.3	12.1	8.8	12.1	12.1
計		214.8	131.2	199.4	226.6
ADI比 (%)		28.8	59.3	25.6	29.9

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

高齢者については畜産物、妊婦については家さんの卵類の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

平成10年	8月31日	初回農薬登録
平成13年	2月26日	残留農薬基準告示
平成17年	6月1日	農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：だいず、えだまめ、レタス及びきゅうり）
平成17年	7月8日	インポートトレランス申請（とうがらし）
平成17年	7月25日	厚生労働大臣より食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年	7月28日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成17年	12月14日	第39回農薬専門調査会
平成18年	7月18日	厚生労働大臣より食品安全委員会委員長あてに残留基準設定（暫定基準）に係る食品健康影響評価について追加要請
平成18年	7月20日	食品安全委員会（要請事項説明）
平成19年	4月27日	第10回農薬専門調査会総合評価第二部会
平成20年	7月30日	第14回農薬専門調査会確認評価第二部会
平成20年	11月18日	第45回農薬専門調査会幹事会
平成20年	12月18日	食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成21年	1月22日	食品安全委員会（報告）
平成21年	1月22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	1月15日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成22年	3月24日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | |
|---------|--|
| 青木 宙 | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授 |
| 生方 公子 | 北里大学北里生命科学研究so病原微生物分子疫学研究室教授 |
| ○大野 泰雄 | 国立医薬品食品衛生研究所副所長 |
| 尾崎 博 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 |
| 加藤 保博 | 財団法人残留農薬研究所理事 |
| 斉藤 貢一 | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授 |
| 佐々木 久美子 | 元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長 |
| 佐藤 清 | 財団法人残留農薬研究所化学部部長 |
| 志賀 正和 | 元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長 |
| 豊田 正武 | 実践女子大学生生活科学部食生活科学科教授 |
| 永山 敏廣 | 東京都健康安全研究センター食品化学部残留物質研究科長 |
| 松田 りえ子 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 山内 明子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長 |
| 山添 康 | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授 |
| 吉池 信男 | 青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授 |
| 由田 克士 | 国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロジェクトリーダー |
| 鰐淵 英機 | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授 |

(○：部会長)

答申（案）

ルフエヌロン

食品名	残留基準値
	ppm
大豆	0.05
かんしょ	0.02
だいこん類(ラディッシュを含む)の根	0.02
キャベツ	0.7
芽キャベツ	0.5
ブロッコリー	2
レタス	1
ねぎ(リーキを含む。)	2
わけぎ	1
その他のなす科野菜 ^{注1)}	0.5
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3
えだまめ	2
みかん	0.02
りんご	0.7
その他のスパイス ^{注2)}	3
牛の筋肉	0.1
豚の筋肉	0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注3)} の筋肉	0.1
牛の脂肪	0.3
豚の脂肪	0.3
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.3
牛の肝臓	0.02
豚の肝臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 ^{注4)}	0.02
豚の食用部分	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02
乳	0.05
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん ^{注5)} の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.2
その他の家きんの脂肪	0.2
鶏の肝臓	0.03
その他の家きんの肝臓	0.03
鶏の腎臓	0.02
その他の家きんの腎臓	0.02
鶏の食用部分	0.03
その他の家きんの食用部分	0.03
鶏の卵	0.3
その他の家きんの卵	0.3

注1) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注2) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注3) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注4) 「食用部分」とは、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓を除いた部分をいう。

注5) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

※ マルメロ、びわについては、現行基準が削除される。